

平成16年度第1回青森県公共事業再評価審議委員会 議事録

青森県企画政策部政策調整課

日時 平成16年4月24日(土) 13:00~17:00
場所 青森国際ホテル 2階『春秋の間』
出席者 青森県公共事業再評価審議委員会委員
委員 足利 鉄雄 公募
委員 阿波田 禾積 青森公立大学 経営経済学部 教授
委員 一條 敦子 公募
委員 岡田 秀二 岩手大学 農学部 教授
委員 小林 裕志 北里大学 教授
委員 武内 智行 独立行政法人 水産総合研究センター
東北水産研究所 企画連絡室長
委員 武山 泰 八戸工業大学 環境建設工学科 教授
委員 野田 香織 弘前大学 理工学部 助教授
委員 長谷川 明 八戸工業大学 環境建設工学科 教授
委員 村井 昇平 青森県商工会議所連合会 事務局次長
青森県
企画政策部 中村部長、奥川政策調整課長
佐藤政策調整課行政評価企画監 ほか
農林水産部 福澤農村振興企画監、矢田林政課総括副参事
鳴海農村整備課長、久保沢農村整備課総括副参事
竹内漁港漁場整備課長 ほか
県土整備部 鈴木理事、小山内整備企画課長、藤本道路課長
神河川砂防課長、山崎港湾空港課長、三戸都市計画課長
木村高規格道路・津軽ダム対策課長 ほか

内 容

1 委嘱状交付

司会(奥川政策調整課長):ただ今から、委員会の開催に先立ちまして、副知事から委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前を読み上げますので、委員の皆様はその場で御起立の上、お受け取り下さい。

足利 鉄雄 様。

阿波田 禾積 様。

一條 敦子 様。

岡田 秀二 様。

小林 裕志 様。

武内 智行 様。

武山 泰 様。

野田 香織 様。

長谷川 明 様。

村井 昇平 様。

2 開会

司会：それでは、平成 16 年度第 1 回青森県公共事業再評価審議委員会を開催いたします。

3 あいさつ

司会：開会に当たりまして、副知事からごあいさつを申し上げます。

副知事：本日は御多忙の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。皆様方には青森県公共事業再評価審議委員会の委員に御就任いただき、厚くお礼を申し上げます。また、常日頃から県政の推進に御理解と御協力をいただき、心から感謝いたします。

県政は今、長引く経済・雇用情勢の低迷の中で、多くの困難な課題を抱えています。特に財政改革と雇用経済対策という、早急に取り組むべき二つの課題については、その解決を同時に進めるべく、知事を先頭に全職員が一丸となって取り組んでいるところです。本県の財政は、今思い切った改革に取り組まなければならない、極めて厳しい状況に直面しています。このため県では、このような状況を克服し、次代を担う子供達が将来にわたって安心して暮らせるよう、真に県民の幸せと県政の発展につながる、県財政健全化への道筋を明らかにした財政改革プランを昨年 11 月に策定し、財政改革に取り組んでいます。

今後国が進めている三位一体の改革の進展に対応するため、財政改革プランに掲げた取り組みを更に徹底、加速させるとともに、今年度は新たな視点から、県行財政運営体制を再構築するための第二弾の大改革を予定しております。

この第二弾の大改革では、県行政の役割分担や事務事業について、更に徹底した見直しを行って参りますが、公共事業についても、本県の社会資本整備を着実に進めていく一方で、その効率性や実施過程の透明性の一層の向上を図っていかねばならないと考えております。これまでも県では、平成 10 年度に導入した公共事業再評価制度に加え、昨年度、事業種別ごとに事業箇所を点数化し、その優先度を評価する公共事業事前評価及び継続評価制度を創設しています。

今後は、公共事業再評価との連携を図りながら、総合的、一体的に公共事業評価を実施し、新たな視点での行政評価に取り組んでいきたいと思っています。本委員会では、長期継続中の公共事業等について、県の対応方針案を御説明申し上げ、事業継続の妥当性等について御審議をいただき、その結果につきましては、来年度の予算編成に反映させていくこととしております。委員の皆様方には、忌憚のない御意見、御提言をお願い申し上げ、ごあいさついたします。

《委員自己紹介》

司会：ここで、本日初めて顔を合わせる方もいらっしゃいますので、委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと思います。足利委員から順にお願いを申し上げます。

足利委員：この度、公募により委員として選任されました足利鉄雄であります。微力ではございますが、広く県民の立場に立ちまして、青森県の公共事業の無駄の排除、そしてまた、適正なあり方というものに貢献したいと、このように思っております。若干経歴を申し上げますけれども、秋田工業高校出身であります。元来鉱山屋でございますけれども、帝国石油に 2 年、日曾製鋼、現在の太平洋金属に 10 年程おりました。そのままむつ市役所に入りました。そして昨年 3 月まで 3 年間、むつ商工会議所の専務理事をやらせていただきました。御存知の方もおりますけれども、市役所では建設部長及び経済部長、公営企業管理者といたしまして、公共工事の執行に携わっております。元より反省材料もございまして、この間の官民それぞれに席を置いた経験を生かしながら、この職務を全うしたいとこのように思っております。事務局並びに諸先生方の御指導の程よろしくお願い申し上げます。

阿波田委員：阿波田禾積と申します。青森公立大学で経済学、特に公共経済学というものを

担当していますので、公共投資の評価基準とか、そういうものはある程度専門の分野になっているんです。委員は継続ですので、また引き続きいろいろ御意見差し上げたいと思います。よろしく願います。

一條委員：一條敦子と申します。昨年度も委員をさせていただきましたが、今回は公募の委員として参加させていただくことになりました。私は社会教育に携わっておりまして、主に社会教育と学校教育の融合ということや、男女共同参画ということに関して、個人的に、また、学校と連携しながらの活動を行っております。ですから、良く子供達を相手にすることが多いですので、先ほどのごあいさつにもありましたように、次世代の子供たちに、どのような青森県を残していけるのかということ、今のこの時点の視点で考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

岡田委員：岩手大学の岡田と申します。自己紹介せよと言われて全然用意がないものですから、はて困ったなと思っておりますが、実は国立大学もこの4月1日で法人が大学を設置するという新しい形態になっておりまして、私は演習林とか農場といった施設の長を兼ねているものから、はて困ったなと思っております。一番困っているのはとにかくお役所という所は、特に大学は以前はこうだったのかというくらいに、自らがやるということがほとんどないんですね。そういう意味で、こういう委員を拝命いたしましたけれども、まずは自分のところをやらなきゃいけないのに、一生懸命せっかくの機会だから勉強させていただこうと、そんなつもりで一生懸命勉強をいたしたいと思っております。どうぞよろしく願います。なお、専門は私、森林政策とか山村経済論でございます。よろしく願います。

小林委員：北里大学の小林と申します。よろしく願います。私、専門、緑地環境学というものを北里大学で担当しております。そうは言いましても、昨年、ちょっと今、岡田教授が言いましたけど、学校法人の経営の方に携わっておりまして、この地元の青森から離れて大学の本部付けになっちゃいましたけど、できる範囲で精一杯、県の公共事業に対して御意見申し上げられればと思っております。どうぞよろしく願います。

武内委員：独立行政法人水産総合研究センターの東北水産研究所の武内です。大学が4月から法人化されたと申しましたけど、私どもは平成13年の4月1日に独立行政法人になりまして、もとは水産庁だったんですが、水産庁から離れて独立行政法人になっております。昨年10月にこの東北水産研究所に異動しまして、現在は企画連絡室長という立場で、要は水産研究全般の対外的な窓口あるいは所内の企画調整をやっているということです。ただ、私の元々の出身は大学が農業土木です。その後水産庁の研究所に移った時から水産土木関係をやりますと、その後いろいろと職務上水産全般に関わるようになって参りました。よろしく願います。

武山委員：八戸工業大学の武山と申します。この4月に八戸工業大学に採用をいただきまして、今回新しく委員ということで加わらせていただくことになりました。専門は八工大の方では計画学ということになります。土木の正にこういう公共事業評価等のことも、当然範囲ということになるかと思っております。私自身は道路、特に舗装を専門としておりまして、道路計画の中でも特にアセスメント等、環境アセスの辺り、あとは多分再評価と余り関係ないですけども、舗装の維持管理という辺りを、自分としては専門ということにして、領域ということにしております。少し経歴の話をするすと、八工大に来る前は東北大学の方にいたんですけど、その前に建設省に5年おりまして、そのうち2年間を岐阜県の方に出身しておりますので、県の事業についてはある程度理解はしているつもりでおります。よろしく願います。

野田委員：弘前大学工学部の野田香織と申します。よろしく願います。私の専門は環境化学と環境保全学というようなことをやっております。普段は川で魚を捕ってその汚染物質を調べたり、ネズミを捕まえて汚染を調べたりということをしております。県の委員は、こ

の公共事業再評価委員会は、前回ではなくてその前の時に一度委員をさせていただいて、そのほかにも森・川・海の保全と創造事業の委員会ですとか、大池の委員会ですとか幾つか委員をさせていただいたことがあります。どちらかという、土木とか建築の御専門の知識がある方に比べると、私は何かを造るという公共事業をして、何かを造ることからすれば、ちょっと私は専門外なんじゃないかなと、いつも考えながら委員に入っています。その工学の知識のある方から見たら、何をとんちんかんなことを言い出したんだと思われるようなことを言うかもしれませんけれども、私はあくまでお魚とか鳥の立場で、彼らが住むところを困らないようにということで意見を言わせていただいておりますので、生き物代表とっております。よろしくお願いいたします。

長谷川委員：八戸工業大学の長谷川と申します。土木工学を専門にしております。今日も八戸から青森に参りまして、途中十和田市を通過して参りました。新渡戸傳が開発した、あれも公共事業と、人々のためにいろんな活動があって、今の青森県があるというふうに思っております。私自身青森県が出身地でございます、自分の故郷がこれから財政とか行政とか、いろんな意味で厳しいことに直面しておりますけれども、良い青森県を造れるように努力させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

村井委員：青森県商工会議所連合会事務局次長をやっております、村井と申します。昨年度までの細井事務局長に代りまして、今回御指名を賜りましたので、お役目に務めて参りたいと思っております。私、仕事柄地域振興とか観光振興ということで、県御当局には逆に公共事業、とりわけ道路関係が主になりますけれども、陳情、要望する立場でございます。そういうことなんですけれども、今回この審議委員会、極めて専門分野以外のことが大変多ございまして、ちょっと躊躇しているような次第でございます。私も勉強しながら、一つお役目を果たして参りたいと考えておりますので、先生方含めましての御指導を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《県出席者紹介》

司会：ありがとうございます。続きまして、県側の職員を紹介いたします。

まず企画政策部でございます。中村企画政策部長です。

佐藤政策調整課行政評価企画官です。

次に農林水産部です。福澤農林水産部農村振興企画監です。

矢田林政課総括副参事です。

鳴海農村整備課長です。

久保沢農村整備課総括副参事です。

竹内漁港漁場整備課長です。

続きまして、県土整備部です。鈴木県土整備部理事です。

小山内整備企画課長です。

藤本道路課長です。

神河川砂防課長です。

山崎港湾空港課長です。

三戸都市計画課長です。

木村高規格道路・津軽ダム対策課長です。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、政策調整課長の奥川でございます。よろしくお願いいたします。

なお、副知事はこの後所用がございまして、途中で退席させていただくことになろうかと思っておりますので、予め御了承いただきたいと思います。

《会議成立報告》

司会：さて、本委員会の会議は、青森県公共事業再評価審議委員会運営要領第2第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は10名全員に御出席をいただいておりますので、当委員会が成立しますことを御報告申し上げます。

4 議事

(1) 委員長の選任及び職務代理者の指名について

司会：これから議事に入ってくださいなのですが、本日は委員改選後の最初の委員会でございますので、委員長が決まりますまでの間、暫時中村企画政策部長が議長役を務めさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

中村企画政策部長：それでは大変僭越でございますが、委員長が決まりますまでの間、議事の進行を務めさせていただきたいと思っております。早速委員長の選任に入らせていただきます。委員長は青森県公共事業再評価審議委員会設置要綱第5第2項の規定に基づきまして、委員の皆様方の互選により選任されることとなっております。そういうことですが、ここで事務局からの提案という形でお諮りをしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。(異議なしの声)ありがとうございます。それでは、事務局からの提案ということで、お諮りを申し上げます。平成10年度から農林部事業部会長を務められ、委員会が一本化された平成14年度からは委員長を務められてこられました、小林委員に委員長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。(異議なしの声)はい、ありがとうございました。それでは、小林委員に委員長をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

司会：それでは、小林委員長には委員長席にお移りをいただきます。ここで委員長からごあいさつをお願い申し上げます。

小林委員長：改めまして、小林でございます。どうぞこの1年間よろしくお願い申し上げます。先ほど御紹介にもありましたように、ちょっと長くこの仕事を仰せつかってきましたけれども、当初の平成10年でしょうか、最初の頃に比べると県の方々も相当この審議会、再評価ということに対して、熟度がどんどん上がってきておまして、多分トリプルAとまではいきませんが、評価の基準でいうとダブルAくらいまで、県の各部局が相当公共事業の何たるかということの認識が高まってこられたと。と同時に、私ども何人かの方が前に重任されてやっておられますけど、当初から関わっている委員の皆様も、多分私と同じように県の職員の方と同時にここまでバージョンアップしてきたんじゃないかなと思っております。

しかし、先ほど蝦名副知事がごあいさつされましたように、一層財政状況が厳しい折から、この県土整備部とそれから農林部に関わる事業、これ特に公共事業と申してはありますが、この部分については県民の厳しい目というのがどうしても出てきて、ますます強くなってきていると思っております。そういう意味では、しかし一方では、地域振興と申しますか地域の発展のために、どうしても県土整備あるいは農林水産部の方でやらなければならないことというのが、まだまだ残っていると思っておりますので、その辺をどう峻別しながら県民の納得いくようなところで、重点的に公的資金の導入をしていけば良いかということで、各委員の先生方とともに慎重に、かつ、かなりいろんなことを考えながら御意見をまとめて知事に答申できればなと思っております。どうぞ委員各位、各担当部局の皆様、よろしくお願い申し上げます。

司会：ありがとうございました。ここで副知事は、所用のため退席をさせていただきます。

副知事：どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会：ここからの議事進行は小林委員長をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

小林委員長：それでは、私に何か不都合というか事故があった時に、委員長の職務代理を置くということに設置要綱で決まっております。そこで設置要綱、お手元にファイルがあると思うんですけども、それを御覧いただきますと第5項のところに、委員長に事故あると

き、あるいは私委員長が欠けた時は、委員のうちから予め委員長が指名する者がその職務を代理するとあります。したがって、ここで僭越でございますけれども、私から職務代理者として長谷川委員を指名させていただきたいんですけど、よろしゅうございますでしょうか。(異議なしの声) それでは長谷川先生、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)平成15年度公共事業事前評価・継続評価の実施結果に係る報告について

小林委員長：さて、それでは早速中身に入っていきたいと思います。予定では既にお配りのとおり5時までということになって、会場の都合もあって必ず5時には皆帰ってくれということだそうでございますので、てきぱきとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず最初に、今年度の問題に入る前に、前年度の話でございますけれども、公共事業の事前評価、継続評価ということで、その結果の御報告をお願いしたいと思うんですけど、事務局よろしくどうぞ。

事務局：事務局の佐藤でございます。平成15年度公共事業事前評価、継続評価について御報告いたします。皆様の方にお配りしております、資料1を御覧いただきたいと思います。平成15年度公共事業事前評価、継続評価についてという表題になってございます。よろしゅうございますでしょうか。評価システムの導入ということで、県では公共事業につきまして、事業種別ごとに実施予定箇所の優先度の検討を行う上で有用な情報を得るとともに、事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、15年度からこの評価を実施してございます。昨年度の評価結果につきましては平成16年1月9日に、対応方針につきましては2月19日に公表をしております。実施結果の内容でございますけれども、(2)にございますとおり、農林水産部、県土整備部合わせまして、事前評価につきましては74箇所ということになってございまして、対応方針といたしまして、うち66箇所が着手、それから保留が8箇所というふうになってございます。継続評価につきましては、両部合わせまして581箇所、対応方針としまして、うち継続が497箇所、保留が84箇所という内容になってございます。

続きまして、公共事業のシステムの概要について、若干御説明をさせていただきたいと思っております。次のページをお開きいただきまして、資料1の2というところがございますが、目的については既に申し上げましたので、評価システム概要というところの2の評価の対象というところを御覧いただきたいと思います。評価につきましては、県が事業主体である事業であって、翌年度に実施を予定している箇所のうち、2年以上継続して実施する予定の箇所を対象としております。ただし、次に掲げております(1)から(3)までの分については除かれています。評価の実施主体でございますが、実施箇所のうち新たに事業を実施する予定の箇所、新規箇所でございますけれども、対象とする事前評価及びこれ以外の箇所を対象とする継続評価ということに区分してございまして、一次評価といたしましては、事業箇所を対象とする部局長が実施するというようになってございます。二次評価につきましては、一次評価を踏まえまして、新規箇所について公共事業事前評価会議が実施するというようになってございます。

評価の観点及び基準でございますけれども、評価は社会経済情勢、効率性等の観点から行われてございまして、社会経済情勢につきましては必要性、有効性、優先性でございます。効率性につきましては、費用対効果の状況とかコスト縮減の状況等を見てございます。その他のものとしてございまして、環境影響への配慮とか地域の立地特性というものを基準として行うこととしてございます。評価結果の内容につきましては、評価事業種別ごとに定めた評価の基準に基づきまして点数化し、事業種別ごとに順位を付して行うということになってございます。評価結果の活用につきましては、平成16年度予算編成過程に反映させ、事業工種ごとに県の対応方針を決定するというようになってございます。以上でございます。

小林委員長：はい、ありがとうございました。このことについて、もしいろいろ御意見とかあれば、これ最後でよろしいんですか。

事務局：申し訳ございません。本日、別冊で厚い資料を皆様の方にお配りさせていただいております。今日急にお荷物になるかと思えますけれども、お持ち帰っていただきまして、今年度の最後の委員会におきまして、委員の皆様からシステムに関する御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小林委員長：この別冊なんですけども、これに中身のことがずっと書いてあるんだそうでございます。これから数ヶ月かけて折に触れて御覧いただきまして、今年度の最後の委員会で意見交換なり、県側に対する御意見を申し上げることがあったら、よろしくどうぞということでございますので、どうぞ後ほど中身をゆっくりお読みいただきたいと思っております。

(3)平成15年度公共事業再評価対象事業に係る報告について

小林委員長：それでは、続きまして同じく15年度、昨年のお話でございます。昨年度のこの本委員会におきまして、継続という結論、意見書を知事に出したわけですが、継続ではあります。その中で特に附帯意見を付けました。以下のような点について更なる御検討をいただけないでしょうかということ、言ってみれば注文を付けたという、御意見申し上げてございます。農村整備課から1件、河川砂防課から1件ということで、2件についてその後、前年度の委員会の附帯意見について、どのように処理されたかということをおよと御参考までに御説明いただけますでしょうか。どうぞ。

農村整備課：ただ今御指名いただきました、農村整備課農村環境整備グループで本事業を担当してございます石戸谷でございます。さて、昨年度の再評価委員会におきまして、附帯意見をいただきました島守盆地地区につきまして、その後の取組状況並びに今後の対応方針につきまして、委員の皆様方のお手元に配布いたしました資料2に基づきまして、御説明申し上げたいと思ひます。なお、説明は座ったままでさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、附帯意見の内容でございます。読み上げますけれども、南郷村においては、施設のイニシャルコストとランニングコストの負担と将来展望を明確にし、実効ある運営を行うこと。また、県は整備された施設の管理・運営が、将来にわたって適正に行われているかをモニタリングし、必要に応じて南郷村及び運営協議会に対して助言や適切な支援を行うこと、という意見を頂戴いたしました。

これに対しまして、附帯意見を頂戴しましてから、これまでの対応状況でございます。総合情報館についての附帯意見を受け、施設のイニシャルコストについて確認したところ、村では過疎債や地方交付税措置を積極的に活用する計画を策定しておりました。村負担額は工事費1億6,800万円の25パーセントで4,200万円となり、3年据え置きで9年で償還することとしております。年償還額は約470万円として、平成16年度予算を措置してございます。次にランニングコストについてですが、平成16年度からは直売施設の収益の一部、約100万円を充てることで関係者が合意しているほか、今後も掃除などの通常の維持管理は地域住民が行うなど、役割分担をしながらランニングコストの縮減を図っていくとともに、実効ある運営に向けたNPO法人化の立ち上げの準備に本年1月から取り組んでございます。

さらに、今後の対応方針でございます。村の本施設に関わる年償還額は約470万円となりますが、その70パーセントが基準財政需要額に算入され交付税措置がなされるため、実質負担額は約140万円と算定されます。村では、本施設を地域の情報発信の中核施設と位置付けまして、毎年度優先的に予算措置を行うこととしてございます。また、県としても運営協議会のアドバイザーとして、本年度から年2回施設の利用状況、イベント開催、各部会の活動状況等につきまして定期的なモニタリングを行い、その結果を踏まえて施設の管理、運営や

活用等についての助言を行うなど、支援策の充実に努めることとしてございます。以上で私からの説明を終了させていただきます。

小林委員長：ありがとうございました。それでは引き続き河川砂防課の方、どうぞ。

河川砂防課：当事業を担当しております、河川開発グループの新谷と申します。よろしくお願いたします。報告については座って説明させていただきます。

附帯意見の内容でございますけれども、近年の財政環境の厳しさによる公共事業の抑制、さらに本県で平成13年12月に制定された青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の趣旨を踏まえ、森と川と海の生態系の維持、保全等を総合的に勘案し、あらゆる比較案の検討を行った上でダム建設に取り組むとする、青森県ダム建設の見直し基本方針の趣旨を了承した。今後、河川整備計画に基づくダム建設事業を進めるに当たっては、青森県ダム建設の見直し基本方針の趣旨を踏まえるとともに、次の事項に留意する必要があるとされております。全般的事項として、治水等に関する情報及び自然環境、生活環境への影響に関する情報等について、流域住民のみならず県民全体に対する積極的な公開を行うこと。流域の社会情勢の変化等を的確に把握した上で適切な対応に努めること。個別的事項といたしまして、駒込ダムについては、今後より一層の情報公開が必要である。中村ダムについては、現在実施中の地すべり調査及び自然環境調査の結果が明らかになり次第、再評価審議委員会に諮ること。大和沢ダムについては、ダム建設の可否を判断できるように、環境用水の補給と利用のための調査検討、絶滅危惧種等を含む自然環境調査及び流域住民の生産環境と生活環境の影響調査等を継続し、それらの結果が明らかになり次第、再評価審議委員会に諮ること。奥戸ダムについては、社会経済情勢の変化が明らかになり次第、再評価審議委員会に諮ること、という附帯意見をいただいております。

これまでの対応状況といたしましては、これまで県は安全な県土と安心できる生活環境を求め、ダムの必要性、経済的妥当性を検討し、ダムによる治水対策、利水対策が有利な場合、ダム建設の推進を図ってきたところであるが、青森県ダム建設の見直し基本方針以降は、これらに加え、青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の趣旨を踏まえ、ダムを含むあらゆる比較案の検討を行うとともに、流域に関わる人々の意見を十分に聴き、論議し判断されるものとなりました。さらに、県民全体に対する積極的な情報公開と、社会情勢の変化を的確に把握した対応に努めるべく、駒込ダムについては、1月20日、青い森ネイチャーガイド協会に対し、県の施策を直接説明する機会である出前トークで意見聴取、議論を行っております。また、駒込川沿いに看板を設置するとともに、インターネットに分かりやすい説明ページを開設し、それを見た人が自由に意見を寄せられる環境を整えております。奥戸ダムについては、大間原子力発電所計画の動向、それに伴う大間町の水道水源としての必要性及び町の意向について再確認するとともに、今後県と町が意思疎通を密にし、社会経済情勢の変化にもすばやく対応できる関係を整えております。

今後の対応方針でございますけれども、駒込ダム、奥戸ダムについては、これまでの対応を継続することにより、ダム建設について住民が自由に意見を寄せられ、それらを踏まえ十分な論議がなされ、それを基に最終的な判断がなされるような環境づくりを今後とも進めて行く。中村ダムの地すべりは、平成15年度までの調査の結果、現状で安定性を欠いていることが明らかとなった。このため、平成16年度はこれの対応策を立案し、これに基づいたダム事業費を算出し、事業の妥当性についてとりまとめを行うことにより、平成17年度公共事業再評価審議委員会にこの結果が諮れる予定となっております。大和沢ダムにつきましては、弘前市内の宅地化が進み、水田がなくなっている状況から、無駄に流れているかんがい用水の整理を行い、利用できる資源は十分に利用するため、大和沢川からのかんがい用水量、経路の調査、絶滅危惧種調査を継続することとしております。これらがダム建設の可否が判断できる程度にまとめられ、再評価審議委員会に諮る予定であります。以上でございます。

小林委員長：ありがとうございました。ただ今の担当部局の方からの御説明がありましたように、前年度のこの委員会で、継続ではあるけれどもという形で附帯意見を申し上げてきたところ、9月でしたよね、それから約半年間の間に第二段落のこれまでの対応ということ、それぞれ担当部局でおやりになってきたということでございます。それで更に今後これを継続しながら、今後の対応方針という三段目のところで、それが今報告されたということでございますので、今年度の委員各位におかれましても、これから個別の審議に入って参りますが、このような形でこの本委員会がもし担当部局のおやりになる、お考えになっていることに対して御意見があって、それが本委員会としてまとめれば、こういう形で注文と言いますが、御意見を申し上げて、また県側の対応を見守っていきいたいというふうなことでございます。どうもありがとうございました。

(4)平成16年度公共事業再評価実施方針（改善事項・委員会スケジュール）について

小林委員長：それでは、いよいよ今年度の公共事業の再評価に入らせていただきたいと思えます。始めに、資料3番というのを御覧いただきましょうか。この資料3番を使いながら、今日第1回でございますので、この1年間の本委員会のスケジュールについて事務局の方でいろいろ御検討いただいているようでございますので、ちょっと御説明いただけますか。

事務局：それでは資料3、平成16年度公共事業再評価実施方針につきまして、スケジュールもでございますが御説明させていただきます。まず、16年度の再評価システムの改善事項でございますけれども、現状のところの一番下のところに所管省庁の定める事業というところがございますけれども、このところにつきまして、16年度につきましては、社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業としまして明記して改善してございます。それから、(2)の再評価実施における県民意見の募集という項目でございますけれども、15年度の委員会のダム関係の話の流れの中で、情報公開促進ということが提言として出てございました。それから行革委員の方からも、県民への情報公開あるいは参加型行政の推進というお話がありまして、そのような観点から、委員会が終了することに会議結果や会議資料を県ホームページに掲載して、県民から意見を聴取するという形にして参りたいと考えてございます。それからシステム改善に関わる意見への対応というところでございますが、平成15年の当委員会で、阿波田委員さんの方から提言があった内容でございますけれども、費用対効果分析の要因変化についてもう少し詳しい資料をきちっと欲しいということでございました。それにつきましては、費用対効果分析資料というものを再評価調書に添付するようにしたいと考えております。併せて、環境関連等のようにマニュアル等が整備されていないものについては、定性的に評価できる効果を本資料で説明に努めていくようにしていきたいと考えてございます。

次に裏の方に参りまして、16年度の当委員会のスケジュールでございます。第1回目は、本日4月24日に開催させていただきましたが、第2回目以降としまして、それぞれ表に掲げてありますとおりのスケジュールを一応事務的には予定をして参りたいというふうに考えてございます。以上でございます。

小林委員長：ありがとうございました。特にただ今のこの実施方針、スケジュールの話は今しますけど、実施方針のところで大切なのは、これまでのこの再評価審議の過程におきまして、1ページ一番下のカラムですけど、16年度の実施方針の方に取り込みましたというただ今の報告のように、B/Cのバックデータをもうちょっと出してくれないかという点。それから環境は、これはどこの県でも難しいんですが、情緒的な話がどうしても出てくるんで、それじゃちょっと評価しづらいということで、できるだけ定量的に近づければ良いんですけども、定性的にでもきちっと各審議委員に分かるような形での資料を添付していただきたいということについては、今年精一杯資料として作ったということだそうでございます。

それから、2ページ目のこのスケジュールにつきましては、これ事務局が一応こういうことを作ったようでございますので、ただ今事務局の方から各委員に、この日出席可能かどうかというアンケート用紙みたいなのを配られると思うんで、審議をしながら、×をちょっと付けてください。それで後で休憩時間に事務局が回収しますので、その結果日程の変更が必要であればさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞ。

(5)平成16年度公共事業再評価対象事業に係る県対応方針(案)の説明について

小林委員長：それでは、早速今年度の審議に入らせていただきたいと思います。既に各委員のところには、4月の下旬に個別調書の書類がお手元に届けられているというふうに聞いておりますけど、農林水産部所管15件でございます。それから県土整備部所管19件、トータル34件を私どもの仕事として審議して参るということになります。第2回以降の日付はともかくとして、回数としてはこれから5回ないし6回ぐらいで審議して参りますので、本日は既にもう2時近いんでございますので、それからただ今申し上げましたように、今月上旬に個別調書がお手元に届いているということでありまして、それに対しての各委員からの御意見、御質問なりも事務局に寄せてくれということで寄せられてるようでございますので、本日はこのトータル34件について、ずらっと事業のポイントを主として資料の5番、6番、5番が事業概要表ということでトータル34件がずらっと並んでございますね。それから資料の6は、各委員から出されてきました、それぞれに対する質問、意見等が要約されてあります。この辺をポイントとしながら、何か論文発表みたいですけど、各担当担当の方、短くしゃべるの大変なんでしょうけども、全体34件やらないといけませんので、どうぞ御協力いただいて1件3分程度で簡潔にずらっと御説明いただき、それと同時に各委員から出された質問についてもお答えいただける部分はお答えいただくというような形で、本日のところ34件全体を概括していきたいというふうに思いますけど、このような進め方でよろしゅうございますか。(異議なしの声)

はい、それでは、早速これからは入らせていきたいと思うんですけども、説明を受けながら、後で最後にまた御相談申し上げますが、いわゆる詳細審議、中身をもっと詳しく突っ込んでいく事業地区、番号何番かという辺りも、ある程度各委員におかれては、説明を聞きながらこれはちょっと次回にもうちょっと突っ込んだ意見交換が必要であるなという辺りも、めぼしいのをマークしていただければ幸いですというふうに思っております。ということで、それでは農林水産部の方から、この資料5番の整理番号順に1番の方からどんどんと3分位でお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

林政課：それでは、早速御説明申し上げます。林政課の治山グループの根森でございます。資料5に基づきまして、御説明申し上げます。恐縮でございますけども、座って御説明申し上げますので、よろしくお願ひします。整理番号1番ですけれども、県営地域防災対策総合治山事業であります。地区名は福浦地区で、佐井村において実施してございます。予定工期は平成11年度から平成20年度まで、10年間で総事業費約4億7,800万となっております。この事業は荒廃山地の復旧整備、荒廃危険山地の災害防止、軽減を図り地域住民の生命財産等を守る事を目的として実施してございます。主な内容は、山腹工でございまして1.28ヘクタールでございまして。具体的内容は、落石防止柵工、それから落石防護ネット工等でございます。事業の進捗状況は、全体計画で78パーセント、年次計画で130.4パーセントでありまして、進捗状況としては順調であり、障害要因もないことからA評価としてございます。社会経済情勢の変化につきましては、当該地域の人家、道路等のライフライン施設の保全を図るためには必要な事業であるとともに、地元の合意形成が図られ推進体制が整っていることからA評価としてございます。費用対効果につきましては、事業を実施したことによりまして、山地災害による人家道路等の資産被害の防止効果が便益となり、B/Cが4.45になった

ことからA評価としてございます。それからコスト縮減・代替案検討状況につきましては、落石防止柵のクッション材に廃タイヤを使用してございます。また、斜面の整形を行わず、ネットの上に布設することによって、現存植生を損なわずに済むため資材等のコスト縮減が図られております。よってA評価としてございます。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、地元より早期完成が要望されていること。また、当地域は下北半島国定公園内であることから自然景観に配慮が必要でありまして、先ほども説明したとおり、極力地形の改変は行わず現存植生を活かした工法としております。更には関係省庁との調整も了していることからA評価としております。これに対して、資料6の3ページにございますけれども、武内委員から二つほど質問が参ってございます。一つは、終了予定年度が当初計画から5年延びているが、その理由はどうかということです。二番目としては、費用便益計算方法、被害想定額は標準的な単価を定めてそれに基づいて算出するのか、それとも別個に評価をして積算するのかという御質問をいただいております。回答ですが、ここに書いてあるとおり、当該事業は県内で当地区を含めて5地区を実施してございます。各地区とも緊急性、重要性がありますが、年々予算が厳しくなっておりまして、限られた予算の中で実施していることから、当地区だけに集中投資ができない状況となっております。このため、計画期間を延長してございます。それから二番目の質問なんですけれども、想定被害額の算定につきましては、これは国からの林野公共事業における事業評価単価表が都道府県ごとに示されてございまして、これに基づきまして算出してございます。

それから整理番号2番目に入りますけれども、県営地すべり防止事業でございます。当該地区は再々評価地区であります。地区名は南金沢町地区で、鯉ヶ沢町において実施してございます。予定工期は平成6年度から平成25年度、26年間ですけれども、その事業費が11億9,800万円となっております。この事業は地すべり防止区域内の地すべり発生地及びそのおそれのある箇所において、災害の防止、軽減を図り地域住民の生命財産等を守ることを目的として実施してございます。主な内容は、集水井工が24基、ボーリング暗渠工が14,320m、治山ダム工4個、アンカー工250mなどでありまして、集水井工の総事業費が34パーセント、ボーリング暗渠工が22パーセントを占めてございます。事業の進捗状況ですけれども、全体計画が65.4パーセントと若干低い状況でございますが、年次計画は100パーセントでございまして、進捗状況としてはまずまず順調であり、阻害要因もないことからA評価としてございます。それから、社会経済情勢の変化につきましては、集落背後地の斜面の崩壊、町道の亀裂等の災害実績がありまして、当該地域の人家、道路等のライフライン施設の保全を図るためには必要な事業であるとともに、地元の合意形成が図られ推進体制が整っていることからA評価としてございます。費用対効果につきましては、事業を実施したことによりまして、地すべり災害による人家、道路等の資産被害の防止効果が便益となり、B/Cが3.78になったことからA評価としてございます。それからコスト縮減・代替案検討状況につきましては、地すべり対策の工法は集水井工等の抑制工、アンカー工等の抑止工に大別されますけれども、両工法を比較しまして経済的な工法を採用してございます。また、今後の工法につきましても、これまで実施した工法と同様であり、経済性も考慮され代替性がなく妥当であることから、A評価としてございます。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、生活環境に配慮し、排ガス対策として電動機械の導入や低騒音型の機械の導入も図ってございます。また、大雨時には、地元住民が待避している状況にありまして、地すべり防止事業の早期完成が要望されているところであります。このことからA評価としております。以上のことから県の対応方針としましては、継続としております。これに対して資料の6の4から5ページにありますけれども、足利委員と武内委員からそれぞれ二つずつ質問が出されております。まず足利委員の方からは、4ページでございましてけれども、事業効果の発現の重要なポイントは、集水井がうまく機能し水を抜くことではありますが、集水井の機能の状況、観測状況、

大雨の際の集水状況、水量の変化についてはどうなっているのか。それから二番目として地下水位の低下の数値があれば、そのデータを出して示していただきたいということでありませけれども、回答ですけれども、一番目につきましては、集水井工は地表からでは排除できない地すべり面付近の地下水を排除するために実施してございます。機能の状況は、集水井そのもので観測しているのではなく、その周辺の定点に定め、調査ボーリング孔により水量でなく地下水位の観測で把握してございます。観測状況は別紙資料のとおりでございまして、5ページを見ていただきますと分かる通り、平成14年の8月には一時的に80ミリ以上の雨量があり、水位が2メートルぐらい上昇していますけれども、短期間で水位が低下してございます。工事後に確認されます地下水位の低下をもって、効果が発揮されていると判断しております。二番目の質問なんですけれども、経年的な水位の変動につきましては、別添資料のとおり、4孔のデータを載せてございますけれども、各調査ボーリング孔において最高水位の低下が認められてございます。具体例として、BV10の1、グリーンの線を見ていただきたいんですけれども、平成11年の12月、これが工事前になるんですけれども、水位がマイナス2.65あったものが、工事を実施した後の平成15年の8月にはマイナス9.33まで水位が下がってございます。6.88メートルの水位の低下を観測してございます。それからもう一つの質問でございます。武内委員からの質問でございませけれども、まず第一点としては、終了予定年度が5年延びている理由はどういう理由なのか。それから効果の計算方法についてはどうなっているのかという御質問ですけれども、先ほどの一番目と同じような回答になるんですけれども、一番目については、地すべり事業は地すべりの原因を究明するため、観測、計画、工事実施、効果の判定、この工程を繰り返し行いまして、効率性、経済性を考慮の上事業を実施していることから、事業期間が長期間かかってございます。また、県内では当地区を含めて、6地区実施してございます。各地区とも緊急性、重要性がありますが、先ほども説明したとおり限られた予算の中で実施していることから、当地区だけ集中投資ができない状況にあります。このため計画期間を延長してございます。それから被害額の算定につきましては、一番目と同じで、国からの単価表で算出してございます。以上林政課の方からの報告を終わります。

農村整備課：農村整備課生産基盤整備グループの小関と申します。整備番号3番です。県営緊急農地集積ほ場整備事業でございませ。地区名は相内、市浦村で実施しております。平成11年度から平成18年度の工期でございませ。総事業費は31億9,700万円でございます。事業費が17年度以降、計画で12億1,300万円、実績で12億1,000万と300万円の減になっております。これは測量試験費等について精査した結果でございませ。地域面積は140.4ヘクタール、地区の水田の区画整理等の整備を一体的に行い、担い手への農地の集積を図ることを目的に実施しております。主な事業の内容でございませが、区画整理、暗渠排水、客土工140.4ヘクタールとなっております。事業の進捗状況につきましては、事業費で62.2パーセントと計画どおり進捗しております。ほ場整備事業と県土整備部の河川改修事業との同時施工によりまして、年度事業を調整し計画的に実施していること、事業により地区の担い手15名を明確化し、これへの農地集積等が図られていることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、国は平成14年度、売れる米作り等を目指した米改革大綱を公表しております。本県の農業は県経済を支える基幹産業と位置付けられております。県は水田農業の振興を目指しており、本事業はこれに貢献するものであることからA評価としております。費用対効果の指標につきましては、1.04ということでA評価としております。コスト縮減・代替案につきましては、農道の盛土材料に現場で発生した材料を使用しております。河川改修工事との同時施工によりまして、河川の掘削残土を本事業に活用しコスト縮減を図っております。また、関係農家の意向を反映し地区の設定、区画計画等を総合的に検討しており、河川改修との同時施工についても地元の強い要望によるものであり、代替案はなくA

評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点といたしまして、河川改修事業と連携を図りながら、計画的、効率的な土地利用を実現し、かつ洪水防止機能が従来に比べ大幅に向上しております。工事実施で発生する泥水を地区周辺に排水しないよう、また、河川掘削土の有効活用を図るなど農村環境に配慮していることから、A評価としております。対応方針といたしまして、以上のことから継続といたしております。

整理番号4番でございます。県営緊急農地集積ほ場整備事業です。地区名は増館、浪岡町と常盤村で実施しております。予定工期は平成11年度から来年度の平成17年度までとなっております。総事業費は14億2,700万円、事業費が17年度以降計画で2億2,300万円、実績で1億4,200万円と8,100万円の減となっております。これは水田の整備に当たりまして、土の移動量が当初より見込みが少なくなったこと等による結果でございます。受益面積74.4ヘクタールでございます。水田の区画整理等の整備を一体的に行い、担い手の農地の集積を図ることを目的に実施しております。主な内容は区画整理、暗渠排水74.4ヘクタールでございます。事業の進捗状況は事業全体で90パーセントで計画どおり進捗しております。事業前に二つありました生産組合を増館トラクター組合に統合し、担い手を明確にしていること、この組合の作業委託が増加するなど効果が既に現れていること、また、予定どおり17年度完了であることからA評価としております。社会情勢の変化については、国は平成14年度、売れる米作り等の先ほどと同じ説明でございますが、米大綱を公表しております。本地区も同じような県の施策に沿ったものでございますので、A評価としております。費用対効果の指標でございますが、1.22でA評価。コスト縮減・代替案の検討状況につきましては、道路の敷砂利や構造物基礎材に再生砕石、いわゆるリサイクル砕石を使用、それから道路用舗装材に再生アスファルトを使用する等、コスト縮減を図っております。また、関係農家の意向を反映し地区の設定、区画計画、用排水計画等を総合的に検討していることから、代替案はなくA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点といたしまして、事業実施前にアンケート調査を実施し地元要望を把握しながら行っていること、再生砕石、アスファルト等を使用していること、それから暗渠排水につきましては、モミ殻とホタテ貝殻等、地域資源を再利用する等、環境に配慮していることからA評価としております。対応方針といたしまして、以上を踏まえて継続としております。

整理番号5番でございます。県営緊急農地集積ほ場整備事業でございます。地区名は中小国、蟹田町で実施しております。予定工期は平成11年度から来年度の平成17年度まででございます。総事業費は11億4,400万円でございます。事業費が17年度以降計画で3,100万円、実績で1,000万円と2,100万円の減となっております。これは測量試験費等について精査した結果でございます。受益面積が69.9ヘクタールです。事業目的でございますが、水田の区画整理等の整備を一体的に行い、担い手の農地の集積を図ることを目的に実施しております。主な内容は区画整理69.9ヘクタール、暗渠排水56.4ヘクタールでございます。事業の進捗状況は、事業全体で99.1パーセントと計画どおり進捗しております。工事につきましては、ほとんど完了いたしまして、あとは関係農家への農地の配分を残すのみとなっております。予定どおり来年度完了することからA評価としております。社会情勢の変化につきましては、国は平成14年度売れる米作り等を目指した米改革大綱を公表しております。本県農業は県経済を支える基幹産業と位置付けられ、県は水田農業の振興を目指しており、本事業はこれに貢献することからA評価としております。費用対効果の指標でございますが、1.11でA評価。コスト縮減・代替案でございますが、農道の敷砂利や基礎材には再生砕石を使用しております。区画整理や農道の盛土材料には、現場の良質の発生材を使用することにより、コスト縮減を図っておりA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点ですが、事業実施前にアンケート調査を実施しております。暗渠排水にモミ殻とホタテ貝殻等の地域資源を再利用しております。環境に配慮していることからA評価としております。本地区では既に

大豆の集団転作に積極的に取り組み、水田の高度利用が進んでおります。平成12年3月に設立されました中小国農業生産組合は、作業受託が地区面積の92パーセント以上に達しております。このようなことから、本地区は本県水田農業のモデル地区となっております。また、今後消費者の意向を踏まえた売れる米作りと、更なる効率的な転作及び集落営農組織として法人化も視野に入れた組織の強化のための新たな課題解決に向けまして、国、県、蟹田町、土地改良区、農業委員会、農業協同組合等で構成する蟹田町地域水田農業推進協議会が指導、助言を行うこととしていることから、A評価としております。以上のことから継続としております。

整理番号6番でございます。県営水田農業経営確立排水対策特別事業でございます。地区名は入口地区、六戸町と五戸町の一部で実施してございます。予定工期は平成11年度から来年度の平成17年度でございます。総事業は8億9,300万円、受益面積は89ヘクタールとなっております。排水不良の水田におきまして、排水路の改修により地下水位の低下を図り、転作を可能とするよう水田を汎用化し、水田農業の安定を図ることを目的に実施しております。主な内容は、排水路の改修4,600メートルでございます。事業の進捗状況は、事業費で94パーセントと計画どおり進捗し、既に事業効果が発現し、予定どおり平成17年度で完了することからA評価としております。社会経済情勢の変化については、六戸町や五戸町が売れる米作りや転作作物作りの推進方向を定め、地域水田農業ビジョンの実現を支援するために本事業は効果的であることから、A評価としております。費用対効果の指標につきましては、1.13でA評価でございます。コスト縮減・代替案の検討状況につきましては、排水路の基礎には、再生砕石を使用しております。また、地区内からの土砂の搬入出を少なくするよう努めております。代替案につきましては、現場打ち水路とか、大型水路、ブロック水路、L型水路等につきまして経済比較を実施し、維持管理も含めて総合的に有利な大型水路としていることから、A評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点といたしまして、事業説明会や座談会を開催し、関係農家の意見や要望を把握し計画及び実施に反映させております。事業により排水路の機能が向上したことによりまして、地域の洪水被害の解消にも貢献しております。以上のことから継続としております。私の方に質問事項が武内委員と一條委員様の方からございましたけれども、先ほど私の方の説明の中で一応とおり説明させていただきましましたので、個別の説明は省略させていただきます。

農村整備課：続きまして、農村整備課の石戸谷でございます。整理番号7番の県営農村総合整備事業について御説明いたします。百石町で実施しております、百石地区でございます。予定工期は平成11年度から17年度ということで、来年度で完成ということになります。また、総事業費は13億1,200万円です。事業目的はここに記載されておりますとおり、農業生産基盤と農村生活環境整備を総合的に進め、生産性の向上と生活環境の改善を図るものでございます。主な事業内容でございますが、農業用排水路や農道、集落道のほか、集落水辺環境整備を実施しております。また、集落水辺環境でございますが、百石町イチョウ公園の北側でございますが、耕作が放棄された水田あるいはため池周辺の湿地を、生態系保全や自然環境に配慮した水辺空間としまして再生するものでございます。事業進捗状況につきましては、進捗率90.7パーセントと順調に進んでございますのでA評価としてございます。社会情勢変化につきましては、百石町の米、野菜、畜産を主体とした農業の振興や、第四次百石町総合計画が目指してございます安全で安心な人と自然にやさしい町づくりのために必要な事業であること、事業実施に当たっては百石町農村総合整備計画推進協議会を設置しまして、事業の円滑な推進を図っていること、また、農業生産基盤に関わる受益者の同意は、農業用排水、農道ともに100パーセントに近い同意率を得ていること等からA評価としてございます。費用対効果につきましては、B/Cが1.21となっております。A評価としております。コスト縮減・代替案の検討状況につきましては、再生資材の利用あるいは発生土の再利

用等を行っていること、また、地域住民の意向を把握した路線決定を行っていること等から A 評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としましては、受益者の高い同意率や、工事中における説明会等を通じた地元住民ニーズの把握、自然環境に配慮した整備を行っていること等から A 評価としてございます。以上のことから県の方針としましては、継続としてございます。また、本地区に関しまして一條委員から御質問がございましたので、お答え申し上げます。資料 6 の 11 ページでございます。御質問の内容でございますが、集落水辺環境は計画全体の進捗の中でも低い数値となっておりますが、どのような工種なのでしょうか。事業目的との関係性について教えてくださいということでございます。一点目が進捗の低い理由ということでございますが、工事の着手に当たりましては、地元推進協議会の意見を尊重しまして、地元要望が強く緊急性が高い農道や集落道の工事から先行させております。また、集落水辺環境の用地につきましては、百石町が本事業の補助対象外で平成 15 年度に取得してございます。したがって、本格的な工事は今年度からと予定してございます。また、二点目の工事内容と事業目的の関連性ということでございますけれども、本地区は集落に近い池周辺の崩壊した水路や、耕作が放棄されまして環境が悪化している水田、これらにつきまして水質を浄化し生態系を保全するため、自然水路あるいは湿性花園等の水辺空間あるいは木材チップを利用した園路等を整備しまして、農村の生活環境を改善することによりまして農村地域全体の振興を図ろうというものです。御理解のほどお願い申し上げます。小林委員長：ちょっとすみません。委員各位におかれましては、ただ今の 7 番の地区のこの個別調書のところに、B / C の分析説明資料というのが挟んであります。厚いファイルですけど、これも御覧になりながら土地改良事業における B / C の算定の仕方、これただ今の地区を例に数値が放り込んでありますけれども、このような形で B / C が算定されて、ただ今御説明いただいたように最終的に 1.21 という B / C でございますというのが、この 7 番の地区でペーパーが挟んでありますので、それも御覧になりながら説明を聞いていただければと思います。失礼しました、どうぞ 8 番。

農村整備課：それでは、整理番号 8 番、同じく県営農村総合整備事業でございます。六戸町で実施しております、六戸地区でございます。予定工期は平成 11 年度から 17 年度ということで、来年度で完成ということになります。また、総事業費は 16 億 3,300 万円でございます。事業目的は先ほどの百石地区と同様でございます。主な事業内容でございますが、農業用排水路や農道、集落道のほか集落排水路の整備を実施してございます。事業進捗状況につきましては、進捗率 83.9 パーセントと順調に進んでございますので、A 評価としてございます。社会情勢変化につきましては、六戸町の米、野菜、畜産を主体としました農業の振興あるいは第三次六戸町総合振興計画が目指しております山桜の香り漂う、実り豊かな安らぎのある町づくりのために必要な事業であること、実施に当たっては六戸町農村整備事業推進協議会を設置して事業の円滑な推進を図っていること、あるいは農業生産基盤に関わる受益者の同意が農業用排水、農道ともに 100 パーセントに近い同意率を得ていること等から、A 評価としてございます。費用対効果につきましては、B / C が 1.05 となってございまして A 評価としております。また、コスト縮減・代替案の検討状況につきましては、再生資源の利用、あるいは発生土の再利用等を行っていること、地域住民の意向を把握した路線を決定していることとして A 評価としてございます。評価に当たり特に考慮すべき点としましては、受益者の高い同意率や工事中における説明会を通じた住民ニーズの把握等から、A 評価としてございます。以上のことから県の対応方針としましては、継続で実施したいと考えてございます。

小林委員長：これから農道になります。どうぞ。

農村整備課：農村整備課農村環境整備グループの中谷です。私の方から整理番号 9 番から 12 番まで説明させていただきます。まず整理番号 9 番、県営広域営農団地農道整備事業です。

地区名は十和田南部地区で、関係市町村は十和田市、十和田湖町、六戸町となっております。予定工期は昭和 59 年度から平成 18 年度まで、総事業費は 161 億 4,500 万円です。この事業は、上北農業地域の農業生産団地を連絡する基幹的農道を整備することにより、本地域から生産される農産物を八戸市場ないしは東北自動車道を利用しまして、中央市場への出荷を目指しているものでございます。更には本農道の整備により、営農や流通条件が大幅に改善され、地域農業の振興と農村環境の改善に資することを目的として実施しております。主な内容は、六戸町を起点とし十和田市を經由しまして十和田湖町に至る農道延長が 30,451 メートルであり、このうち橋梁工が 11 箇所ありまして、その延長が 941 メートルとなっております。事業の進捗状況は 91.7 パーセントの進捗でございます。また、現在未着工の橋梁工 1 箇所についても平成 16 年度に着手する予定でありまして、年次計画どおりの進捗となっております。それで、事業は平成 18 年度に完了する見込みであることから A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、関係市町である十和田市、十和田湖町、六戸町の地元関係者は、本地域の農業振興を図るためには必要な事業と認識し、早期完成を望んでおります。更には関係市町で構成する広域農道推進協議会が結成されておまして、事業の促進や関係機関との連絡調整に当たっております。そのように推進体制が整っていることから、A 評価としております。費用対効果については、舗装整備されることにより、特に走行費に関する便益が増となり、B / C が 1.20 であることから A 評価としております。コスト縮減・代替案検討状況については、道路造成材料である砕石、アスファルトについては、再生材を使用しコストの縮減を図っているほか、農地と集落や農業施設を有機的に結びつける路線計画としていることから、A 評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点は、事業の計画段階や計画の変更段階では、地元関係者に対しまして説明会を開催する等合意形成を図るとともに、毎年度推進協議会と打ち合わせを行い事業を推進しておまして、また、農道の建設に当たっては、できるだけ地元要望を汲み取り隣接する農地と農道の段差を少なくする等、車が乗り入れしやすい構造としながら、更には農道から農地への進入路の場所については、直接農家の意見を聞きながら工事を進めております。そのようなことから、A 評価としております。加えまして、本農道は十和田市、十和田湖町、六戸町を連結する広域的な農道であります。本事業の実施によりまして、地域間交流がより一層促進されるものであります。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

続きまして整理番号 10 番、県営一般農道整備事業です。地区名は谷地頭北部地区で、三沢市において実施しております。予定工期は平成 11 年度から 19 年度まで、総事業費は 5 億 5,800 万円です。この事業は畑作地帯の中央部を走行しております。現道は幅員の狭い砂利道のため、農業車のすれ違いやわだち、あるいは埃等によりまして、農作業に多大な不便を来している状況であります。本農道を整備することにより、集落から農地への通作条件を改善するとともに、農地と農業施設を有機的に連絡することにより農産物流通の効率化を図りまして、併せて農村環境の改善に資することを目的として実施しております。主な内容は、道路工 3,258m でございます。事業の進捗状況は 72.9 パーセントの進捗となっており、計画どおり事業を推進していることから A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、当該地域の農業振興を図るためには必要な事業であるとともに、三沢市では野菜予冷施設等の農業施設を整備しておまして、収益性の高い産地形成に取り組んでおり、地元関係者と合意を図りながら事業を推進していることから、A 評価としております。費用対効果については、舗装整備されることにより、特に走行費に関する便益が増となり、B / C が 1.10 となったことから A 評価としております。コスト縮減・代替案検討状況については、先ほどと同じように、道路の造成材料の砕石、アスファルトに再生材を使用しており、建設発生土については、できるだけ現場内処理に努めている等でコスト縮減を図っております。また、路線の大半は既設農道を利用し、用地費が節減できる路線計画としていることから A 評価と

しております。評価に当たり特に留意すべき点につきましては、事業の実施段階で地元関係者に対しまして説明会を開催する等、合意形成を図りながら事業を推進しております。更には農道の建設に当たっては、農道から農地へ乗り入れする進入路の設置場所等について、先ほどと同じように、農家から要望を聞きながら工事を進めていることからA評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

続きまして、整理番号11番、県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業です。地区名は切谷内地区で、五戸町において実施しております。予定工期は平成11年度から19年度まで、総事業費は14億2,000万円でございます。この事業は五戸町の主要な農業地域を走行する農道でありまして、現道は幅員の狭い砂利道のため、農業車のすれ違いやわだち、埃等によりまして、農作業に多大な不便を来している状況であります。本農道を整備することによりまして、集落から農地への通作条件を改善するとともに、農地と農業施設を連絡することにより、農産物の流通条件を改善し農業経営の合理化を図ることを目的として実施しております。主な内容は、道路工5,376メートルであります。事業の進捗状況は88.7パーセントの進捗となっており、計画どおり事業推進していることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、当該地域の農業振興を図るためには必要な事業であるとともに、五戸町では収益性の高い産地形成に取り組んでおり、事業に対する地元関係者の熱意が非常に高い地域であり、合意を図りながら事業を推進していることからA評価としております。費用対効果については、舗装整備されることによりまして、特に作物の品質向上に関する便益が増となり、B/Cが1.18となったことからA評価としております。コスト縮減・代替案検討状況については、現地を再調査し法面保護材をより経済的な植生マットに変更し、また、現場発生土を盛土材に使用するとともに、道路造成材料である碎石、アスファルトについては、再生材を使用しコスト縮減を図っているほか、路線の大半は既設農道を利用し、用地費が節減できる路線計画としていることからA評価しております。評価に当たり特に留意する点につきましては、事業の実施段階で、地元関係者に対しまして説明会を開催する等、合意形成を図りながら事業を推進しており、更には農道の建設に当たっては、農道から農地へ乗り入れする進入路の設置場所等について、農家から直接要望を聴きながら工事を進めていることからA評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。なお、この地区に関しまして、武内委員の方から、17年度以降の事業費について計画と実績に差があるのはどういう理由ですかという質問が出されてございます。回答いたします。計画1億4,000万円に対しまして、実績が1億6,000万円、2,000万円ほど増額となっております。この差額は、計画路線の中に沢地帯を通過する区間がございまして、それが120メートルあるんですけれども、その部分の地盤が非常に軟弱であることが判明したため、地盤の強化対策をしないまま道路盛土をすると後々変形や破壊等のおそれがあることから、地盤を締め固め強度の増大を図るための費用でございます。以上回答いたします。

それから整理番号12番、県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業です。地区名は横浜地区で、横浜町において実施しております。予定工期は平成6年から平成18年度まで、総事業費は12億7,100万円でございます。この事業は横浜町の主要な農業地域を走行する農道であり、現道は幅員の狭い砂利道のため、農業車のすれ違いやわだち、埃等によりまして、営農に多大な不便を来している状況であり、本農道を整備することにより、集落から農地への通作状況を改善するとともに、農地と農業施設を連絡することによりまして、農産物流通条件を改善し地域農業の振興を図ることを目的として実施しております。主な内容は、道路工4,195メートルであります。事業の進捗状況は67.1パーセントと低い状況ですが、これは用地買収を進めるに当たり、権利者多数の共有地の相続登記に期間を要したものであります。その共有地が4グループほどあったわけですが、そのうち3グループの共有地については買収を終えております。残る1グループの共有地も早期に相続手続きを終えて買収

する予定であり、今後は順調に工事が進むことからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、当該地域の農業振興を図るためには必要な事業であるとともに、横浜町では収益性の高い産地形成に取り組んでいるとともに、近年はナタネ栽培とこれを活用したイベント等に取り組んでいるところであります。事業に対する地元関係者の熱意が非常に高い地域であり、合意を図りながら事業を推進していることからA評価としております。費用対効果については、舗装整備されることによりまして、特に作物の品質向上に関する便益が増となり、B/Cが1.38となったことからA評価としております。コスト縮減・代替案検討状況については、現地を再調査し法面保護材をより経済的な植生マットに変更し、道路造成材料である砕石、アスファルトについては、再生材を使用してコスト縮減を図っているほか、こちらでもできるだけ既設農道を利用し、用地費が節減できる路線計画としていることからA評価しております。評価に当たり特に留意する点につきましては、事業の実施段階で、地元関係者に対しまして説明会を開催する等、合意形成を図りながら事業を推進しており、更には農道の建設に当たっては、先ほどと同じように、農家の要望を聴きながら事業を実施しております。そういうことからA評価としております。加えまして、本町は過疎地域、山村地域、半島地域の指定を受けております。そういうことから立地条件が極めて不利な地域であり、本事業の実施により農業振興が図られる等、地域活性化に結びつくものと考えております。以上のことから、県の対応方針は継続としております。

小林委員長：次、13番、これはまた全然異質の問題です。鉱毒対策という事業でございます。農村整備課：農村整備課防災積算グループの三上です。それでは整理番号13番、県営鉱毒対策事業の説明をしたいと思います。地区名は荒川地区で、青森市において実施しております。予定工期は昭和59年から平成19年までで、今回が2度目の再評価審議となります。総事業費が147億4,600万でございます。堤川水系荒川には、八甲田山麓の地獄沼、新湯等から湧出するpH1.1から2.2の強酸性の温泉水が流入しているということで、この荒川から下流で取水している地域の水田に被害を及ぼしているということで、温泉水の流入を分離して処理するという事で水田の被害を防止するという事業でございます。主な内容は、温泉水を施設まで流入させる導水路2系統ということで約44,000メートルと、温泉水を中和する施設2棟と、それから処理した温泉水を地下に注入するボーリング工が37孔となっております。進捗は73パーセントで、既に建設した中和処理施設で効果検証を実施中であるということでございますが、事業は工期内に完成させることが可能だということでA評価としてございます。それから社会経済情勢については、目的でも話したように、農作物被害の解消、農業用施設の劣化防止や地域の環境改善に寄与する事業であること、それから実施の当初から関係農協、土地改良区、水利組合、農事振興会、それから財産区等から構成されます促進協議会とともに事業を推進してきたということでA評価としてございます。費用対効果につきましては、1を越えておりA評価としてございます。それからコスト縮減・代替案の検討状況については、各種工法の検討を行い、最も効率的な工法を採用したということ、それから中和処理により発生する汚泥をセメント材に活用してコスト縮減を図るということでございます。現在効果検証試験を踏まえて、より一層のコスト縮減を検討中ということでB評価ということにしてございます。それから評価に当たり注意すべき点は、先ほどもお話ししたように、促進協議会からの地元のニーズ、それから負担者である青森市と協議しながら工事を進めているということでございます。また、工事地域が国立公園第二種地域ということでございますので、施設については地下埋設としてございます。また、開削する箇所については、工事後、在来植物を移植し原状に復旧し、また、露出部分は木材等の利用、あるいは配色に留意しているということでA評価としてございます。以上のことから、県の対応方針は継続ということにしてございます。なお、本地区は、前回の再評価委員会におきまして、建設された中和処理施設の試運転結果を踏まえて、次に予定する処理施設の規模等を検討し直ちに整

備すること、との意見を受けてございます。本年、効果検証試験を実施しているところでございます。この検証結果を踏まえて、今後の事業計画なりコスト縮減等について検討していくことにしてございます。それからお二方の委員の方から質問が出ておりましたので、資料の6の13ページの方を御覧になっていただけますでしょうか。足利委員の方から二点ほど出されてございます。一点目は、地下単独注入が有利とありますがということで、注入トレーサー試験の内容を知りたいということでございました。この地下注入工法は、強酸性の温泉水を生活圏の地下水に影響を与えないということで、地下深層部に注入するため約深度650メートルまでボーリングさせてございます。それに流下させて処理するということが計画したものでございます。平成3年、4年に、実際掘った穴でトレーサー試験を行ってございます。使ったものが自然界に存在しないということで、ヨウ化カリウムを注入してございます。その周囲に配置しました観測孔、あるいは揚水井戸、それから沢、荒川等で水温、pH、伝導度、それからヨウ素の4項目について観測して、ヨウ素の経路を調査したものでございます。その結果、当初遮断層として期待していました地層が想定したより固結度が低く、ところどころにクラックが発生しているということが判明しまして、その影響、強酸性水が漏洩する現象が現れたということがございます。これを受けまして、学識経験者からなる検討委員会におきまして、検討した結果、まず中和処理をして、その後地下に注入する中和処理併用方式に計画を見直したものでございます。それから二点目は、他地区でそういった事例がないのかということのお尋ねだと思います。本地区のように強酸性水の温泉水を中和処理している事例ということでございますと、秋田県の玉川ダムがございまして、これは、玉川温泉の大噴水泉の鉱毒水、約pH1.2、毎分9,000リットルと聞いてございますが、それらを導水して粒状の石灰石により中和して処理しているということでございます。農業用水その他発電用水の確保のためということでございます。国土交通省が、玉川ダム事業の一環として整備したものでございます。それから14ページの方なんですが、一條委員の方から二点の質問でございまして、2の事業進捗云々のところで経済的な処理工法の検討中とありますが、処理工法の変更等に伴う事業費の変化と事業終了の時期の見通しはどうなっているんでしょうかという質問でございまして、強酸性水等の処理施設は、先ほども話しましたように、2棟を計画してございます。1棟が完成したということで、フル稼働させて検証試験を行っているところでございます。その結果を踏まえて、現在の計画よりもっと経済的な工法を検討しようということでございますので、事業費の増額は無いというふうに考えてございます。また、工期についても圧縮されるということで、19年度までには完成させるという考えでございまして、それから二点目が、住民ニーズの項目なんですが、同意率が92パーセントという数字を入れてございます。その辺の背景はどうなんでしょうかということでございました。本事業は、先ほどお話ししたように、地殻変動等による自然災害の性格から、農家負担を伴わない制度となっております。関係する農家は1,101名ですが、そのうち1,014名の同意を得て、同意率が92.1パーセントとなっております。土地改良法上の要件はクリアしているということであります。実際その残りの方、未同意の主な理由はというのですが、相続の問題で特定できなくてハンコを押せない方、あるいは県外、市外の在住者については、全て郵送などで資料を送ってございましたが、意思表示がなかったということでございます。以上でございます。

小林委員長：あと、次の二つ、これは漁港でございまして、どうぞお願いします。

漁港漁場整備課：漁港漁場整備課の伊藤です。それでは説明させていただきます。整理番号14番、広域漁場整備事業です。地区名は小泊地区、小泊村の地先、水深約100メートルと40から60メートル付近で事業を実施しております。予定工期は平成12年度から22年度まで、総事業費は15億7,500万円となっております。この事業は本県が漁獲量日本一となっており、値段も高いウスマバル、これを対象にして保護育成するための増殖場とそれを主に漁獲する

ための魚礁漁場を一体的に整備して、漁場の生産性を高めることを目的としております。主な内容は、増殖場造成のための着底基質工、全体では65,726空立法メートル、魚礁漁場造成のための魚礁設置工が30,227.55空立法メートルとなっております。事業の進捗状況につきましては、事業効果を早期に発現させるため、事業費の重点配分、効率的な執行の結果79.3パーセントと順調に進んでいることからA評価としております。なお、増殖場については既に完成しております。社会的情勢の変化につきましては、当該地域の漁業経営を安定させるためには必要な事業であり、地元の要望も高く漁業者間との漁業調整等合意形成が図られ、推進体制が整っていることからA評価としております。費用対効果につきましては、デフレ傾向や漁価の低迷、漁獲量の減少など近年の実態に合わせたため、便益が減少し当初計画のB/C1.45から1.15になったためB評価としております。コスト縮減・代替案検討状況につきましては、県の水産土木設計積算資料を見直す等のコスト縮減を図っているほか、既に設置された魚礁には、稚魚や成魚が集まっていることが魚群探知機や水中カメラで確認されていることからA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、地元の期待と要望も高く、事業の計画段階からニーズ把握のためのヒアリングを実施しており、漁業関係者間や村と漁業調整を行っております。また、魚礁漁場につきましては、ホタテの貝殻を活用して餌料を培養するための基質を採用する等、多様な生物の生息を意識した環境創造型となっていることからA評価としております。以上のことから、県の対応方針といたしましては継続としております。以上でございます。

脇野沢村：脇野沢村の外崎です。整理番号15番、漁業集落環境整備事業です。地区名は脇野沢地区で、脇野沢村が実施しております。予定工期は平成11年度から平成18年度までで、総事業費6億7,000万円でございます。事業目的ですが、漁業集落の暮らしの利便性、安全性、快適性を図るために実施しているものです。主な内容は、集落道100メートル、水産飲雑用水、これは水道管の布設でございますが3,020メートル。集落排水管路が2,570メートル、処理場等一式で、集落排水が事業費の約8割を占めております。事業の推進状況ですが、64.2パーセントで、今後17、18年度で処理場の開設及び外構工事を実施して完成する予定であり、A評価としております。社会経済情勢の変化ですが、遅れている漁業集落の生活環境の向上を図るために必要な事業であり、また、各集落での行政懇談会でも汚水処理の要望は非常に強く、地元の合意形成が図られていることからA評価としております。費用対効果ですが、事業の着工が11年度であり、当初計画ではB/Cは実施しておりません。今回の再評価では1.28となったことからA評価としております。コスト縮減・代替案の検討状況ですが、集落排水の管渠工で河川横断箇所が2箇所ありますが、当初水管橋によるポンプアップを河床配管による自然流下としたことにより、工事費及び今後の維持管理費の縮減を図っております。また、処理場の建設場所の選定についても、県道の改良事業で発生した旧道敷を利用したことにより用地取得費、造成費の大幅な軽減を図っております。よってA評価としております。また、本事業は閉鎖水域である陸奥湾の水質浄化を図るために、陸奥湾沿岸の全市町村で取り組んでいる地域戦略プランにも位置付けられていることから、村としては継続したいと考えております。以上です。

小林委員長：はい、どうもありがとうございます。最後は、ただ今御説明ありましたように、事業主体が脇野沢村ということで、14番までの事業主体が県というのとはちょっと違うということでございます。以上が農林水産部所管の15件でございます。一通り概要の御説明をいただきました。それで一番右端に書いてありますように、県の対応方針としては、今年の場合この農水15件は全て継続としたいというふうな御提示でございます。スケジュール的に次回、6月5日になるんでしょうか、第2回の時にこの15件について、県の方でお考えのように全て担当部局としては継続したいという御意向でございますけれども、これについて本委員会としてはどう判定するかという結論を出すわけです。出せないというか、更に詳細にも

う少し説明をしていただきたいとか、この点について現地を見ようとか、いろいろと出てきたものについては更に第3回以降の審議ということになってきますけれども、基本的には次回、第2回の時に、この県が全部継続と出していることに、これで良いかどうかということ審議していただくことになります。それまでに本日お手元のこの公共事業再評価調書を見ながら、それまでいろいろ各委員におかれては御検討をいただくわけですが、そういう結論を出すためにも今日ざっと概要を御説明いただきましたけれども、その15件につきまして判断を下すために、もうちょっとこのところを聞かせていただきたいということがございましたら、どうぞ御質問いただきたいと思います。

まず1番と2番が林政課の仕事です。事業の名前が違いますとおり中身も大分違います。特に2番は再々評価ということになっておりまして、平成25年までやるんですけれども、前に一度再評価を受けているという内容でございます。それから3番以降は農村整備課なんですけれども、農村整備課は仕事の内容が非常に多岐にわたっているんですけれども、これまでの経験を踏まえて、先ほどちょっと途中でも申し上げましたように、この厚いファイルの中にはB/Cの算出根拠があり、全部それぞれの担当課で説明してもらっていますので、これも見ていただければそのB/Cの算出のやり方がそれぞれの事業によって異なるということも御理解いただけたらと思います。3番、4番、5番、これは全部ほ場整備です。それで4番は来年で完了すると。3番は全体計画の進捗が62.2パーセントでちょっと遅いかなということで、その理由も先ほど説明がありました。それから6番、これは排水です。7番、8番は農村総合整備事業ということで、これはどっちも来年で完了するという事業でございます。9番以降12番までが農道でございます。12番が全体進捗が67.1パーセントということで、ちょっと遅いですねという説明もありましたですね。それから13番、これが再々評価なんです。荒川の鉱毒水対策です。それでその時に附帯意見が出たんですよ。先ほど読み上げてくれた個別調書の中に文書になって出ています。そのこともただ今説明いただいたとおりでございます。それから14番、15番が漁港漁場整備課というところの担当で、15番は脇野沢の村営事業となっているということでございます。それで14番がB/CがBという判定は先ほど御説明したとおりでございますね。いかがでしょうか。この15件を眺めて担当部局に対して。どうぞ野田委員。

野田委員：農村整備について、特に整理番号の7のことでちょっと詳しくお聞きしたいんですけれども、特に事業の継続ということについて異議を申し立てるわけではないんですけれども、全体計画のところのため池周辺湿地の生態系保全に配慮した水辺空間を再生することが書いてあったんですけれども、個別資料の方を見ると整備前と後の写真とかが道路の写真とかしかなかって、そのため池の保全というので具体的にどういうことをなされたのが今一つ分からないようなことなので、ちょっと興味を持って詳しく説明していただけないかと思います。と言うのは、青森県は昔はため池がたくさんあったんですけれども、どうしても水田ばかりではなくて農業の形態が変わったということで、ため池がどんどん埋め立てられていて、それによって淡水の生物が棲む場所が少なくなっているという問題があるので、ため池が保全されるのであれば、それが単に農村公園とかコミュニティが、要するに人間が利用できるということだけではなくて、生物に配慮したような保全なのかどうかということを特にお聞きしたいです。

それから、ほかにも幾つか農村整備の計画が載っているんですけれども、例えば暗渠にしたりU字溝にしたりということで、水田周辺の淡水を利用しているいろんな魚とか生物が棲む場所が今減っているんですよ。それでメダカのように昔だったらもうどこにでもいたような生き物が今絶滅危惧指定になっていると。そういうことで、もちろん農村で農作業をなさる方の利便を図ることもすごく重要ですが、特に水田で特に利用しないような場所について、単に道路を造るということではなくて、そういう淡水生物を保護するような施策

が行われていないのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。農村整備課：ただ今の御質問にお答えいたします。今回の資料には整備内容の図面とか付いてございませんけれども、昨年度、ここに書いてございますけれども、地元の学識経験者、あるいは中学校の生徒さん方とかが入った検討委員会、こちらで整備内容を決めまして一定の図面を作成してございます。この図面では、先ほど御説明申し上げましたけれども、湿性花園、これは湿地の植物を植える水路沿いの花壇といいますか湿地、そういったものの整備。あるいは現在あります水路がございまして、これはため池から流れ出る水路になってございます。これが現在素掘りの土の水路で、これはそのまま残すという形で、生物が生きられるような、いわゆるコンクリートで固めないような水路というふうなものを整備する予定になってございます。

それからこちらの、ため池があるということでお話をしましたけれども、ため池には、生態系を調査したわけなんですけれども、特に貴重なということではなくて、従来から生息していたような、例えばトゲウオだとか、あるいは植物のスイレンだとか、そういったものがございまして。こちらはなるべく現在の生態をそのまま維持できるような整備というふうなものを考えてございます。以上でよろしいでしょうか。

小林委員長：この問題は農村整備の基本的なスタンスの問題ですよね。なのでいろいろ土地改良事業をやるに当たって一番最近の基本的なコンセプトとして、メダカとか様々な水生生物、植物、昆虫、魚、そういうものを含めてこれを事前調査をこのようにして、それに対する対策をこのようにしてということ、土地改良の新しいコンセプトが出てくるわけだから、今日でなくていいです、野田委員、今でなくてもいいですよ、継続とおっしゃっているのをダメだと言うかどうかの判断にしますので、次回までに具体的にこういう事前調査をやって見つかればこういう手当をするということがコンセプトでございましてというのをきちっと分かりやすくペーパーにまとめて、次回にでも示していただけますか、お願いします。よろしいですね。それではほかにどうでしょうか。どうぞ。

武山委員：B / Cの評価の件について二点ほどお伺いしたいんですけれども。これは再評価にかかっているということで、当初はそのB / Cによる評価を当初計画ではやっていない事業が多いのかと思いますけれども、現時点でその採択基準というのがあるのかどうか、それぞれに対して。その値がどうなっているかという話と、あと今日の話の中の後半の方では残事業に対する評価をやってる事業があるんですけれども、多分今説明のあった15件についてはそれが出されていないんですけれども、それが対象事業によって、あるいは部局によっては違うのかどうかということをお伺いしたいんです。

小林委員長：農水の方の全般的なお話ですよ。B / Cの評価の、当初どういう形でこれをどこまでだったら採択してきたかという話と、それから残事業に分けてのお話をちょっとどなたか説明していただけます。もし、今ちょっと間に合わなければ次回までにまた準備いただくということで。

農村整備課：次回までお時間をいただきたいと思います。

小林委員長：武山委員、よろしいですか。じゃあよろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員：プリントの中で9番のところに、小さな話ですけど、国道47号線という言葉があるのは45号線のミスではありませんでしょうか。それでよろしいですか。

農村整備課：国道45号線です。

長谷川委員：二つございまして、一つは3番の事業。現在進捗率が62パーセントになっていて、平成18年まで事業を展開しようとしていて、河川事業との同時施工なんだということが背景にありますというお話ですが、これらはそれぞれ事業はこの平成18年が目標としてそのままこの進捗が進んでいかれる御予定なのかどうか教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは13番の事業。県営鉍毒対策事業というものがコスト縮減ということで御検討中だというお話ですが、この事業を継続的に運営していかなければいけないという中で、費用対効果の際にカウントしているのが二十何年かそういうふうなことで御検討されているようでございますけれども、その後というものについて施設の運営とか、どちらかというとならば運営の方が非常に大きく掛かるような事業のように感じるものですから、その後における費用対効果、そういうものはどういうふうにか考えられているのか。今の二つの事業について御質問させていただきたいと思っております。

小林委員長：それでは3番、どうでしょうか、この62.2パーセント。

農村整備課：相内地区と、それから河川工事の同時施工でございますが、これにつきましては先ほど申したとおり、後16、17、18で残りの3割程度を実施することになりますが、これは河川サイドもほ場整備サイドも16、17、18で事業が完了する形になっております。

小林委員長：じゃあ予定どおりいけるということですね。

農村整備課：はい。そのとおりでございます。

小林委員長：それから、例の鉍毒水のところですね。どうぞ。

農村整備課：この鉍毒水の事業の中には、分析費用説明書の中に入れてございますけれども、将来の維持管理費についても金額を入れてございます。そういった形でこれを1.01というふうな形になってございます。具体的には、個別調書の方は割り返していますので、費用対効果分析説明資料、この中の2番なんですけど、総効果Bの算定ということで、下から5つ目の上、維持管理費節減効果、これが施設管理費の節減効果、マイナスでございますので、実際この施設を運営した額というふうに計上してございます。ただ、これについては今いろいろ検証をしていますので、従来の予想した数字を入れてございますので、今後コストをもっと圧縮していくということになりますので、この額が圧縮、マイナスが減っていくというふうな形になろうかと思っております。

小林委員長：長谷川委員、これは先生も見られていたでしょうか、この現場。今読み上げてもらった前のページをちょっと見ていただけますか。前のページの3番の対応方針というところの備考をちょっと見ていただきたいんですけど、前の再評価審議会でこのような意見を出しているんですよ。現中和処理施設の試運転の結果を踏まえて云々ということになっているんですね。試運転をしている最中でして、次から次と更に負担増になるような事実のデータも出てきているやに聞いていまして、やっぱりこれは今のことも含めてB/Cをどう評価するかというのは、ほかの公共事業と比べてちょっと異質の、地球の底から湧いてくるものですから、どこまで中和して云々ということについては、やっぱりこのデータ、今盛んに試運転でデータを集積中だそうなんですけど、これをきちっと検証しないと、B/Cだけ単独で取り出してやれるということができないので、まあ次回に結論は出しますけれども、この備考の欄に書いてありますように、検討結果報告に至っていないという現状で継続ですと。だからこの公共事業が継続というよりも、もっと厳密な言い方をすれば調査を継続させてください、そのために公的資金の導入をしてもよろしいでしょうかという意味のお諮りだと思うんですね。ですからこれを踏まえて次回にはこの13番についてはちょっと意見交換をして判断をさせていただきたいなと思っております。

どうぞ、武山委員。

武山委員：今の13番の件に関連するんですけども、これはB/Cのところを見ると便益のところでもかなりの部分が景観保全効果という形になっていますよね。それでこれは最初の話にあったように景観であったり環境というのはなかなかお金に換算しにくいものだと思うんですけども、どうやってこういう額になってきているのかという辺りが、B/Cだけで継続、中止を決めるものではないでしょうけれども、かなりこの値がどういうものかというところを説明を詳しくいただければと思います。

小林委員長：そういうことで、今各委員から質問が出されているようなこと、それから前回の時の問題や指摘とかも含めてちょっとレポートをしていただけますか。次回の時にこの13番については、中身をちょっと多面的に検討しなければいけないので、資料を御準備いただきたいと思います。

どうぞ。

野田委員：今の13番について、もう一つ次回で教えていただきたいんですけども、石材中和方法というのは何で中和しているのかということをお聞きしたいんですね。その前の当初の案で検討したという中には石灰中和があるんですけども、実際に使ったものは石材中和となっているので、これは石灰とは別の物なのか、どの程度のペーハーまで上げているのかということを教えていただければ。

小林委員長：これはミスプリじゃないの。石材って何ですか。

農村整備課：粒状の石灰石でございます。

小林委員長：だから石灰ですね。粒径が違うんですね。この中和云々というか、いわゆるどういう工法を採用すれば妥当かどうかということも別途専門委員会を県の方では作って検討をしているんでしょう。ですから、そのことも含めて次回にそちらの方のこの中和効果云々というところの技術的な専門委員会があたりだそうなので、それらの報告などもちょっとまとめて次回に一括してこの辺を話をしていただけますか。

農村整備課：分かりました。

小林委員長：そんなことで、各委員におかれては大変だと思っておりますけれども、次回に結論を継続という方針に対して委員会としてはどう判断をするかということもございますので、よろしく事前の下調べをお願いしたいと思います。

それでは続いて16番、今度は県土整備の方に入っていくわけですけど、今3時20分でございますので、10分間、3時半まで休憩を取りたいと思います。3時半に再開いたします。

【休憩】

小林委員長：それでは、まず道路課の方から。16番からどうぞお願いします。

道路課：県土整備部道路課整備推進グループの山本です。よろしくお願いいたします。座って御説明させていただきます。それでは整理番号16番から御説明いたします。整理番号16番。国道338号道路改築事業、再々評価対象です。地区名は倉内バイパスで、六ヶ所村において実施しております。予定工期は昭和55年度から平成21年度までで、総事業費24億6,700万円です。この事業は狭隘区間の解消と冬期交通環境の向上、緊急輸送道路の確保を図ることを目的に実施しております。主な内容は、路盤工から舗装工まで施工するものです。事業の進捗状況については、全体計画で75.3パーセント、年次計画で90.4パーセントであり、計画全体に対してはやや低いものの、年次計画では順調に進んでいることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、六ヶ所村で平成17年度の供用を目指し、村道を整備中であり、これと連携し本工区終点部の交差点改良を早期に整備する必要があることからA評価としております。費用対効果につきましては5.47となっており、A評価としております。コスト縮減については、再生材、二次製品の使用、発生土の再利用など、コスト縮減を図っていること。また、代替案検討状況については、人家連担部はバイパス、人家連担部以外は拡幅としており、経済的に有利な計画となっていることからA評価としております。評価に当たり考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほかに本路線は災害時の緊急輸送道路として位置付けられていること、残工事区間の整備機運が一層高まっていること、また、当該地域の二次医療施設である三沢市民病院の搬送時間の短縮を図る必要があること、むつ小川原地域への通勤や物資輸送等にも本線は極めて重要であることなどを考慮し、A評

価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。

次に整理番号 17 番、半島地域総合整備事業です。地区名は県道三厩（停）竜飛崎線で、三厩村で実施しております。予定工期は平成 7 年度から平成 27 年度までで、総事業費は 17 億 7,700 万円です。この事業の目的は急カーブ区間の解消と観光拠点である竜飛崎方面への利便性の向上や観光振興の拡大を図ることを目的に実施しております。主な内容は、歩道設置と現道の拡幅に伴う路盤工から舗装工まで施工するものです。進捗状況につきましては、全体計画で 76.0 パーセント、年次計画では 98.3 パーセントであり、計画に対して残工事区間 1.8 キロメートルを残し、事業の必要性がなくなったことを考慮し B 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、本路線は歩道設置と県道の拡幅工事を行ってまいりましたが、交通の支障となっていた急カーブ区間の大規模な改築の必要な区間については解消され、事業の必要性がなくなったことを考慮し、C 評価としております。費用対効果につきましては 0.59 と低くなっておりますので、B 評価としております。コスト縮減については、先ほどの事業と同様にコスト縮減を図っていること、また、代替案検討状況については、用地買収面積を極力少なくした最小限の現道確保で計画をしていることを考慮し A 評価としております。評価に当たり考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほか、本線の交通の支障となっていた急カーブ区間などの大規模な改築の必要な区間については解消されたこと、地元からも理解を得られていること、また、残事業区間約 1.8 キロメートルについては今後の交通流動を見ながら、必要に応じて維持的工事や交通安全工事で対応可能との判断から B 評価としております。以上のことから、県の方針としては今回中止としております。

次に整理番号 18 番、半島地域総合整備事業です。地区名は県道むつ恐山公園大畑線の小目名工区で、大畑町で実施しております。予定工期は平成 3 年度から平成 18 年度までで、総事業費は 5 億 5,000 万円です。この事業の目的は、隘路区間の解消と下北地域の観光振興の拡大を図ることを目的に実施しております。主な内容はバイパス工事で、路盤から舗装工まで施工するものです。事業の進捗状況につきましては、全体計画で 84.2 パーセント、年次計画で 93.9 パーセントであり、用地交渉において相続関係等の調整に時間を要しているが、計画どおりに実施できると判断されることから A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、既に延長 800 メートルが暫定供用されており、その整備効果が地元が高く評価され、残工事区間の早期整備の機運が一層高まっていることから A 評価としております。費用対効果につきましては 0.90 と低くなっておりますので、B 評価としております。コスト縮減については前事業と同様にコスト縮減を行っていること、また、代替案検討状況については、経済的環境面において実施中のバイパス計画が最適であるため A 評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほか、本線は新幹線八戸駅開業以来下北地域の観光客も増大傾向にあり、恐山、薬研温泉の利便性の向上を下北地域から強く求められていること、加えて過疎地域、半島振興対策実施地域、振興山村地域に指定され、特に地域振興、生活環境の向上を図る必要があることなどを考慮し A 評価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。ここで、本事業について一線委員から質問がありますのでお答えします。資料 6 の 15 ページを御覧ください。質問内容、終点付近の用地取得が難しいようであるが、確実な見込みはあるのでしょうか。また、取得が難しい際の代替案による対応もあるのでしょうか。回答、終点部付近には民地取得で約 220 平方メートル、共有地 2 筆約 1,300 平方メートルが残っており、現在工事は終点部約 300 メートル程度が未施工となっております。民地については相続関係者が 5 人おり、相続人の調整に時間を要しておりますが、任意買収で可能と考えております。また、共有地については、登記簿名義人 69 人、2 筆、相続関係者 234 人、うち 2 人が行方不明者、生存者 12 人となっており、交渉人数も多いことから難航しておりますが、平成 17 年度には事業認定の申請を予定しており、現計画で進めていきたいと考えております。

次に、資料5の4ページに戻っていただきまして整理番号19番です。半島地域総合整備事業です。地区名は県道むつ尻屋崎線の岩屋工区で、東通村で実施しております。予定工期は平成5年度から平成30年度までで、総事業費は42億円です。この事業の目的は隘路区間の解消と下北地域の観光振興の拡大を図ることを目的に実施しております。主な内容は、バイパス工事で、橋梁3橋の架設と路盤工から舗装工まで施工するものです。事業の進捗状況につきましては、全体計画で45.7パーセント、年次計画で98.5パーセントであり、全体としては総事業費に対して若干低い状況ですが、順調に事業が進んでいることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、当地区の通過交通量に占める大型車両の割合が多く、当地区内の交通安全対策として大型車の通過を排除するバイパスの早期整備が一層求められていることから、A評価としております。費用対効果につきましては、0.73と低くなっておりましてB評価としております。コスト縮減については前事業と同様にコスト縮減を図っていること、また、代替案検討状況については現在実施中の山側のバイパス計画案が最適でありA評価としております。評価に当たり考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほか、本路線は代替性のない路線であること、緊急輸送路として早期整備が必要であること、また、新幹線八戸開業以来下北地域の観光客も増大傾向にあり、尻屋崎の利便性の向上を下北地域から強く求められていること、加えて過疎地域、半島振興対策実施地域、振興山村地域に指定され、特に当地区は高齢化が進んでおり、これらに対する交通安全対策や地域振興、生活環境の向上を図る必要があることを考慮してA評価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。

次に整理番号20番。半島地域総合整備事業です。地区名は県道関根蒲野沢線の関根工区で、むつ市で実施しております。予定工期は平成4年度から平成20年度までで、総事業費は7億2,100万円です。この事業の目的は隘路の解消と定時性の確保及び下北地域の観光振興の拡大を図ることを目的に実施しております。主な内容は、歩道設置と現道の拡幅工事で路盤工から舗装工まで施工するものです。事業の進捗状況につきましては、全体計画で76.4パーセント、年次計画で98.2パーセントであり、残工事区間における用地問題の解決にも目途が立つ状況になりつつあることを踏まえ、A評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、本路線の近傍には海洋地球研究船みらいの母港、むつ科学技術館があること、それから新幹線八戸駅開業により本整備は下北半島地域の観光振興の拡大への必要性が一層強くなっていることからA評価としております。費用対効果につきましては、0.56と低くなっておりましてB評価としております。コスト縮減については前事業同様コスト縮減を図っていること。また、代替案検討状況については、現道拡幅工事で計画実施していることが最適であり、A評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほか、費用対効果は0.56と低くなっておりまして、半島振興対策実施地域に指定されていること、それから近傍に海洋地球研究船みらいの母港、むつ科学技術館などがあること、それから本路線は下北半島の津軽海峡沿岸東西線を直結する最短ルートの道路であることなどを考慮しA評価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。

次に5ページになりますが、整理番号21番、半島地域総合整備事業です。地区名は県道水喰野辺地線の寺の沢工区で、野辺地町で実施しております。予定工期は平成6年度から平成17年度までで、総事業費は6億8,400万円。この事業の目的は隘路区間の解消と農業振興、観光振興の拡大を図ることを目的に実施しております。主な内容は、現道の拡幅工事で路盤から舗装工まで施工するものです。事業の進捗状況につきましては全体計画で87.1パーセント、年次計画で93.7パーセントであります。工事も順調に進んでいることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、本路線は既に約2,200メートルを完成、供用しており、その整備効果が地元及び道路利用関係者から高く評価され、残工事区間の早期

整備の機運が一層高まっていることなどを考慮してA評価としております。費用対効果につきましては1.04であることからA評価としております。コスト縮減につきましては前事業と同様にコスト縮減を図っていること。また、代替案検討状況については、現道拡幅での実施計画が最適であることからA評価としております。評価に当たり考慮すべき点としては、以上の評価項目のほか、本路線は地元から攻めの農畜産物販売戦略の支援道路として、農畜産物の輸送拡大が大きく期待されていること、また、青森市方面から小川原湖方面への観光客の入り込み増大を図るため本整備は極めて重要であること、加えて野辺地町は半島振興対策地域、特別豪雪地域などに指定されており、特に半島振興、生活向上を図る必要があることなどを考慮しA評価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。

次に整理番号22番。道路建設改良事業です。地区名は県道五林平藤崎線の水沼から中野目工区です。藤崎町で実施しております。予定工期は平成7年度から平成26年度までで、総事業費は12億円です。この事業の目的は、隘路区間の解消と通学歩行者の安全確保、また冬期間における2車線確保を図ることを目的に実施しております。主な内容は、歩道設置と現道の拡幅工事で路盤工から舗装工まで施工するものです。事業の進捗状況につきましては全体計画で55.8パーセント、年次計画で93.0パーセントであり、全体として進捗状況は若干低くなっておりますが、これまでの用地関係の協力体制も積極的であることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、既に900メートル区間が完成供用をしており、その整備効果が地元や学校関係者から高く評価され、残工事区間の早期整備の機運が一層高まっていることからA評価としております。費用対効果につきましては0.92ということでB評価としております。コスト縮減につきましては、前事業と同様にコスト縮減を図っていること、また、代替案検討状況については用地買収面積を極力少なくした現道拡幅での実施計画が最適であることからA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほか、本路線は通学路であること、また沿線にはライスセンターも立地しており、今後も交通量の増大が予想されること、更には当地域は高齢化が進んでおり、高齢者の交通安全対策や地域の活性化と快適な生活環境の創造を図ることが急務となっていることなどを考慮しA評価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。

次に整理番号23番。市町村合併支援道路事業です。地区名は県道稲盛千代町山田線の山田工区で、森田村で実施しております。予定工期は平成7年度から平成19年度までで、総事業費は6億6,300万円です。この事業の目的は、幅員狭小区間及びJR踏切における交差角の解消と鱒ヶ沢方面の西海岸地域への利便性の向上を図ることを目的に実施しております。主な内容は、JR踏切交差改良と歩道を設置しながらの現道の拡幅工事で、路盤工から舗装工まで施工するものです。事業の進捗状況につきましては、全体計画で70.6パーセント、年次計画で90.3パーセントであり、JRとの工程調整も済み、平成18年度以降の着手となっていることを考慮しA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、本路線は既に約1.3キロメートルが供用を開始しており、その整備効果が地域及び周辺市町村から高く評価され、残工事区間の早期整備の機運が一層高まっていること、また、合併市町村の連携強化に大きく寄与することを考慮しA評価としております。費用対効果につきましては2.51ということで、A評価としております。コスト縮減につきましては前事業同様にコスト縮減を図っていること。また、代替案検討状況については、用地買収面積を極力少なくした現道拡幅での実施計画が最適であることからA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほか、本路線は残工事区間の早期整備が合併市町村の連携強化に大きく寄与すると共に、当該地域の動脈である国道101号の利便性の向上が期待されること、森田村は半島振興対策地域に指定されていることから、特に地域の活性化や生

活向上を図ることが必要であることを考慮し、A評価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。

次に整理番号24番、地方特定道路建設整備事業です。地区名は県道碓ヶ関大鰐(停)線早瀬野から島田工区です。大鰐町で実施しております。予定工期は平成7年度から平成19年度までで、総事業費は14億7,400万円です。この事業の目的は、隘路区間の解消と大鰐町の中心部へのアクセスの利便性向上を図るために実施しております。主な内容はバイパス工事で、橋梁3橋の架設と路盤工から舗装工までの施工するものです。事業の進捗状況につきましては、全体計画で76.3パーセント、年次計画で98.3パーセントであり、平成15年度用地買収も済み、今後は順調に工事が進むと思われることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、本路線は平成15年度までに用地買収も済み、残工事区間の早期整備に向け地域住民の協力体制も整っていることから、A評価としております。費用対効果につきましては0.56ということでB評価としております。コスト縮減につきましては前事業同様にコスト縮減を図っていること、また、代替案検討状況については実施中のバイパス計画が最適であるためA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点としては、以上述べた評価項目のほかに、集落間を結ぶ代替線のない道路であること、当地域は過疎地域、振興山村地域、僻地地域などの指定を受けていること、当地区の高齢化が進んでおり大鰐町町立病院へのアクセス強化を始めとして地域の活性化と快適な生活環境の創造を図ることが急務となっていること、地域の方々からも早期整備に対する強い要望が出されていることを考慮しA評価としております。以上のことから、県の方針としては今回継続としております。本事業について、一橋委員から質問がございましたけれども、先ほどもB/Cの話が出ていましたが、道路関係のB/Cについてもいろいろと検討をする余地がもう少しありますので、この事業に関してだけでなく全体的なものを見た上で回答をしたいと思いますので、次回まで時間をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

小林委員長：B/Cはそういうことで、次回までに資料をまた整理していただくということで。続いて港湾空港課ですね。

港湾空港課：港湾空港課です。整理番号第25番。港湾整備事業仏ヶ浦港改修(地方)事業です。地区名は長後地区で、佐井村において実施しております。予定工期は平成3年度から平成33年度までで、総事業費は30億7,800万円です。この事業は仏ヶ浦観光における観光船の航行の安全性の向上、乗降客の利便性向上を図ることを目的としております。主な内容は防波堤100メートル、物揚場90メートルなどです。事業の進捗率は、物揚場については平成13年度までに70メートルが完成し、暫定供用しており、また、防波堤のみの進捗率は18.6パーセントとなっております。全体計画に対し33.9パーセント、年次計画に対し78.3パーセントで、事業完了年を平成33年を予定しております。工事実施上の阻害要因はありませんので、A評価としております。なお、事業完了年について御質問がございましたが、その回答は回答書の17ページにございますが、県、村の財政状況から平成33年度としたところです。社会経済情勢の変化としては、当地区を訪れる観光船を利用した観光客も順調に増加しており、港内の静穏度を確保し、観光船の航行の安全性の向上を図るとともに、乗降客の利便性向上を図るために必要な事業と考えております。また、地元自治体等からの整備要望もあることからA評価としております。防波堤の必要性和設置した場合の静穏度についての御質問がありました。その回答は同じく17ページにございますけれども、観光船運航期間の4月から10月における静穏度の目標となる基準97.5パーセントに対しまして、未整備では84.3パーセントと低い状況にあり、観光船の航行の安全性の向上を図る防波堤は必要と考えております。費用対効果については、今後10年間は観光客は年1パーセント程度伸びるものとし、便益を算定したB/Cが2.16となっておりA評価としております。次にコスト縮減・代替案検討状況としては、採用構造形式である現場打ちコンクリート式以外にケーソン式、混成堤

等を比較検討し、その中で最も経済性のある構造としておりますのでA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、当地区は下北国定公園内に位置しております。計画設計に当たっては当時の環境庁、文化庁と協議をし、また、仏ヶ浦地区の環境保全及び円滑な管理運営を図るため、関係機関による仏ヶ浦地区管理運営協議会を設置するなど、特に自然景観に配慮した構造となっており、評価をAとしております。今後も引き続き同事業を進めるべきと考えており、県対応方針案を継続としております。

次に整理番号26番。深浦港海岸局部改良事業です。地区名は猿神鼻岩下地区で、深浦町において実施しております。予定工期は平成12年度から平成17年度までで、総事業費は1億4,100万円です。この事業は高潮、津波や波浪による災害から防護することを目的として実施しております。主な内容は、離岸堤40メートルですが、今回既設護岸嵩上げ50メートルに工法変更したいと思っております。事業の進捗状況につきましては、進捗率74.9パーセントですが、平成12年度に離岸堤のブロック制作をした後に地元漁民の反対により事業休止をせざるを得ない状況となっておりますが、陸上での既設護岸嵩上げに工法変更することにより整備が可能となります。社会経済情勢の変化につきましては、役場庁舎などを防護するため必要性が高い事業であり、既設護岸の嵩上げについては深浦町の了解を得ており、漁民の方々の反対もありませんのでA評価としております。費用対効果につきましては、工法変更に伴って総事業費が減となり、当初計画のB/Cが3.81から再評価時5.25になることからA評価としております。コスト縮減・代替案検討状況については、現場打ちコンクリートとする構造のためコスト縮減を図っておりA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、深浦町からのヒアリングにより住民からの要望が高いためA評価としております。加えまして、事業中止をすることは後背地の住民の財産を守り国土保全ができない状況を放置することとなるため、工法変更により事業効果の早期発現を図るものです。また、製作済み消波ブロックについては、同じ深浦港吾妻地区の離岸堤を延長する事業を新規要求しており、そちらの地区に流用し有効活用ができます。以上のことから、県の対応方針といたしましては、計画変更としております。以上です。

小林委員長：次、2つが街路事業でございますね。どうぞ。

都市計画課：都市計画課市街地グループの渡辺です。それでは、街路事業分について御説明させていただきます。整理番号は27番の街路事業です。地区名は3・3・3号下白銀町福村線で、弘前市において事業を実施しております。今回が再々評価地区となります。予定工期は、平成2年度から平成17年度、総事業費は119億6,000万円です。この事業の目的としましては、広幅員の都市計画道路として中心市街地とJR奥羽本線により分断されている東部地区とを連絡する道路として、また、交通渋滞を来している和徳地区の交通渋滞解消と安全な歩行者空間を確保するために実施しているものであります。主な内容は、延長が765メートル、幅員は22メートルの4車線道路として整備を進めております。事業の進捗状況につきましては、阻害要因もなく、進捗率が96パーセントと順調に進んでいることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、中心市街地と城東地区とを連絡し、また、災害避難路にも位置付けられていること、用地取得も概ね終了していることなどからA評価としております。費用対効果につきましては、B/Cが計画時6.08、再々評価時、今回ですが3.06と下がっております。この原因といたしましては前回再評価時の後、更なる交通渋滞解消を図るために事業区間を延伸したことから、これに伴う事業費の増大等が主なる原因であります。依然としてB/Cも高いということからB評価としております。コスト縮減・代替案検討状況につきましては、路盤材や舗装材に再生材を使用し、経費の節減を図っていることやルートが都市計画道路として地域住民の合意形成により形成されていることから、A評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、当地区の交通渋滞の解消対策として弘前市議会などからも早期完成の要望を受けていることからA評価としておりま

す。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。

引き続きまして整理番号28番、同じく街路事業です。地区名は3・3・8号白銀市川環状線で、八戸市において事業を実施しております。予定工期は平成7年度から平成21年度、総事業費は133億100万円です。この事業は東北縦貫自動車道八戸北インターチェンジから重要港湾の八戸港及びその周辺の桔梗野工業団地への物流、アクセス道路として実施しているものです。主な内容としましては、延長が2,730メートル、幅員は24.5メートルの4車線道路として、交差する国道45号線を530メートルの跨線橋で跨いで整備することとしております。事業の進捗状況につきましては、用地取得も86.4パーセントと順調に進捗しており、橋梁工事についても下部工が完了し上部工にも着手し、阻害要因もなく進捗する見込みであることから、A評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、隣接の市川工区の道路改築事業と共に実施することで、八戸港と縦貫自動車道の八戸北インターチェンジ間が結ばれることにより良好な交通体系を形成できることなどからA評価としております。費用対効果につきましては、B/Cが2.24と高いことからA評価としております。コスト縮減・代替案検討状況につきましては、先ほどと同じように路盤材や舗装材に再生材を使用し、また、経費の節減を図っていることや、ルートが都市計画道路として地域住民の合意形成により計画されていることから、A評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、八戸市の重点要望や三八地方土木振興会からの早期整備の要望書なども提出されていることから、A評価としております。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。以上です。

小林委員長：はい。その次は下水道事業が4件でございますね。どうぞ。

鱒ヶ沢町：鱒ヶ沢町役場でございます。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。整理番号29番、鱒ヶ沢町公共下水道事業です。地区名は鱒ヶ沢処理区で、鱒ヶ沢町において実施しております。予定工期は全体計画では平成7年度から平成32年度まで、総事業費は141億8,600万円です。この事業は鱒ヶ沢処理区を対象に下水道の整備を行い、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的として実施しております。主な内容は、当初計画と現計画の二段書きとしておりますが、下段の現計画で御説明いたします。全体計画では汚水処理区域面積329ヘクタール、事業費は141億8,600万円。平成16年度末の整備済み面積は62ヘクタールになっております。認可計画では汚水処理区域面積79ヘクタール、事業費は72億2,200万円、平成16年度末整備済み面積は62ヘクタールになっております。事業の進捗状況につきましては事業費の進捗として平成16年度末予定で全体計画は39.5パーセント、認可計画は77.5パーセントとなっております。年次計画に対する進捗率は全体計画、認可計画共に94.8パーセントとなっております。事業効果発現状況では、平成14年4月に鱒ヶ沢浄化センターが一部供用開始となり、平成15年度末で市街地を中心とした汚水処理区域が58ヘクタール整備され利用されており、行政人口に対する普及率は12.5パーセントとなっております。以上のことから、事業の進捗が順調であり、阻害要因もなく、計画どおり実施していることからA評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、社会的評価、適時性、地元の推進体制などについて点検を行ったところ、事業の必要性が高いことからA評価としております。費用対効果分析の要因変化につきましては、マニュアルの簡易比較法に基づき、今回の再評価時点において年当たりの費用に換算して算定したところ、B/Cは1.08となったことからA評価としております。コスト縮減・代替案の検討状況につきましては、管渠工事においてマンホール個数の削減やアスファルト再生材等を使用しコスト縮減を図るなどしており、また、代替案についても処理場の処理方式を検討していることからA評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、住民からの下水道整備の要望も強くA評価としております。以上のことから、町の対応方針としましては継続としております。以上で説明を終わります。

七戸町：七戸町上下水道課でございます。整理番号 30 番、七戸町公共下水道事業です。地区名は七戸処理区で七戸町において実施しております。予定工期は全体計画では平成 7 年度から平成 27 年度まで。総事業費は 136 億 5,900 万円です。この事業は生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的として実施しております。主な内容は、当初計画と現計画の二段書きとしておりますが、下段の現計画で説明いたします。全体では汚水処理面積は 376 ヘクタール、事業費は 136 億 5,900 万円、16 年度末の整備済み面積は 44 ヘクタールとなっております。認可計画では汚水処理面積 114 ヘクタール、事業費は 57 億 700 万円、16 年度末の整備済み面積は 44 ヘクタールとなっております。事業の進捗状況につきましては平成 16 年度末予定で全体計画は 26.4 パーセント、認可計画は 63.2 パーセントとなっております。年次計画に対する進捗率は全体計画、認可計画ともに 86.7 パーセントとなっております。事業効果発現状況については、平成 14 年 4 月に浄化センターが一部供用開始となり、平成 15 年度末で役場周辺を中心とした汚水処理区域が 43 ヘクタール整備され、行政人口に対する普及率は 13.4 パーセントとなっております。以上のことから、事業の進捗が順調であり、阻害要因もなく、計画通り実施していることから A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、事業の必要性が高いことから A 評価としております。費用対効果については、B / C は 1.15 となっていることから A 評価としております。コスト縮減・代替案については、特に処理場工事において上北町、東北町、天間林村と共同で一括発注によるコスト縮減を図っているほか、マンホール個数の削減、再生アスファルト材等を使用しコスト縮減を図るなどしており、代替案についても処理場の処理方式を検討していることから、A 評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、住民からの下水道整備の要望も強く A 評価としております。以上のことから、町の対応といたしまして継続としております。

碓ヶ関村：碓ヶ関村建設課でございます。整理番号 31、碓ヶ関村特定環境保全公共下水道です。地区名は碓ヶ関処理区で、碓ヶ関村において実施しております。予定工期は平成 7 年度から平成 25 年度までで、総事業費は 49 億 950 万円です。この事業は生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的として実施しております。主な内容は、全体計画で汚水処理面積 75 ヘクタール、事業費 49 億 950 万円、平成 16 年度末の整備済み面積は 62 ヘクタールとなっております。認可計画では汚水処理面積 71 ヘクタール、事業費は 48 億 1,970 万円となっております。事業の進捗状況につきましては平成 16 年度末予定で、全体計画では 80.5 パーセント、認可計画では 82 パーセントとなっております。年次計画に対してはともに 94.3 パーセントとなっております。事業効果発現状況では、平成 12 年 4 月に碓ヶ関浄化センターが一部供用開始となり、平成 15 年度末市街地を中心とした汚水処理区域が 58 ヘクタール整備利用されており、行政人口に対する普及率は 50.2 パーセントとなっております。以上のことから進捗が順調であり阻害要因もないことから、A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、事業の必要性が高いことから A 評価としております。費用対効果につきましては B / C は 1.02 となり A 評価としております。コスト縮減・代替案につきましては、マンホール個数の削減や再生アスファルト材を使用し、コスト縮減を図るなどしており、また、代替案についても処理場の処理方式を検討していることから A 評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、住民からの下水道整備の要望も強く A 評価としております。以上のことから、村の方針としましては継続としております。以上で終わります。

天間林村：天間林村建設課でございます。整理番号 32 番、天間林村特定環境保全公共下水道整備事業でございます。地区名は天間林処理区で、天間林村において実施しております。予定工期は、全体計画では平成 7 年度から平成 27 年度までで、総事業費 89 億 9,200 万円でございます。この事業は生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的として実施しております。主な事業内容でございますが、全体計画では汚水処理面積 321 ヘクタールで、

事業費は 89 億 9,200 万円となっており、16 年度末の整備見込み面積は 86 ヘクタールになります。認可計画の現計画では汚水処理面積は 186 ヘクタールで、事業費は 61 億 990 万円となっており、16 年度末の整備見込み面積は 86 ヘクタールになります。事業の進捗状況につきましては、平成 16 年度末予定で、全体計画は 39.6 パーセント、認可計画は 58.3 パーセントとなっております。年次計画に対する進捗率は、全体計画・認可計画ともに 90.3 パーセントになります。事業効果発現状況でございますが、平成 14 年 4 月に天間林浄化センターが一部供用開始となり、平成 15 年度末で役場周辺を中心とした汚水処理区域 40 ヘクタールが整備され利用されております。また行政人口に対する普及率は 12.6 パーセントとなっております。以上のことから、事業の進捗が順調であり、阻害要因もなく、計画通り実施していることから A 評価としております。社会経済情勢の変化につきましては、事業の必要性が高いことから A 評価としております。費用対効果については、B / C は 1.09 となったことから A 評価としております。コスト縮減・代替案の検討状況については、特に処理場工事において七戸町、東北町、上北町と共同で一括発注によるコスト縮減を図っているほか、マンホール個数の削減や舗装復旧には再生アスファルト材を使用しコスト縮減を図っております。また、代替案については、処理場の処理方式を検討していることから、A 評価としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、住民からの下水道整備の要望も強く A 評価としております。以上のことから、村の対応方針としては継続としております。以上で説明を終わります。

小林委員長：続きまして、これまた異質の公共事業です。都市再生事業です。どうぞ。
東通村：東通村です。よろしくお願いいたします。整理番号 33 番、都市再生推進事業です。地区名は砂子又地区、東通村が実施しております。予定工期は平成 7 年度から平成 18 年度まで。総事業費は 24 億円です。この事業は東通村が明治 22 年以来隣接するむつ市に役場庁舎を開設していたが、村制 100 年を契機に村内の砂子又地区に新庁舎を移転したことにより、村の中心地を形成し、人口定住化を目的としております。主な内容は、20 ヘクタールの農地を転換活用し、新庁舎を核とした街づくりのため建築協定を定め、自然と調和した公営住宅 30 戸、一般分譲地 120 区画の整備です。事業の進捗率につきましては、平成 16 年度で 67.3 パーセントとなりますが、一般分譲地の平成 15 年 4 月の供用開始に向けて計画的に工事を進めてきたことや、公営住宅の入居率も 100 パーセントに達していることから、評価は A としております。社会経済情勢の変化につきましては、統合小学校や消防署を併設した原子力防災施設の建設に着手するなど、行政、福祉、教育、防災の拠点として当該事業が総合的な街づくりの要となることから、評価は A としております。費用対効果につきましては相対的に便益が低いものの、用地を 1 平方メートル当たり 1,000 円で購入できたことや公園への設備投資額を少なくしたことにより、B / C は 1.56 ですから評価は A としております。コスト縮減・代替案につきましては、田名部川の築堤嵩上げなど、県土整備部と並行した工事によるコスト削減、また、公園は中心地全般の整備が進み高齢者は福祉施設、学童は小学校の施設に委ねることとし、対象施設を縮小できたことから評価は A としております。評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、住宅マスタープラン作成のワークショップ、更に 29 集落の行政連絡員をはじめとした幅広い意見聴取により、理解を得ております。また、環境への影響につきましても、水環境や森林保全に留意しながら電線類地中化など、景観にも配慮していることから、評価は A としております。以上のことから、原子力と共生する村づくりを進め、村単独で行政運営を図りたく、都市再生推進事業は継続として考えております。本件につきまして、足利委員から質問がありましたのでお答えいたします。まず近隣への商業施設の誘致についてなんですけれども、平成 7 年度計画当時から街並みの中央部に駐車場も含めて約 3,600 平方メートルの土地を確保し、事業の進捗に伴い東通村商工会に施設の建設から運営までお願いしていますが、資金力不足などにより具体案が見い出せない状況にありま

す。二期分譲も予定され、商業施設の誘致は不可欠のものであり、むつ市や六ヶ所村の関連業者の経営方針などを参考に早急な対策を講じたいものと考えております。次に、雪のない暖かい町については、一般分譲地において道路を前面と背面に配置し、その背面道路には堆雪スペースを設けたことにより、玄関前に除雪時の雪が置かれないよう配慮しました。また、電力エネルギーの経済的な有効利用を検討しており、街並み全体に街路灯を整備し、光による暖かさを、更に公営住宅のオール電化や一般分譲地のオール電化対応設備などを充実させ、雪に対する町づくりに心がけています。以上のとおりです。説明を終わります。

小林委員長：それでは最後でございます。国道のバイパス工事でございます。どうぞ。

高規格道路・津軽ダム対策課：高規格道路・津軽ダム対策課の赤石です。よろしく願います。整理番号 34 番、国道 279 号道路改築事業です。地区名は野辺地バイパスで、野辺地町において実施しております。予定工期は平成 7 年度から平成 17 年度までで、総事業費は 153 億 2,500 万円です。今年度に全体延長約 6.9 キロメートルのうち、一部 2.8 キロメートルの供用を予定しております。残る 4.1 キロメートルについては平成 17 年度、来年度に供用予定であります。事業の目的であります、当該バイパスは平成 6 年 12 月に地域高規格道路に路線指定された下北半島縦貫道路、むつ市から天間林間、全体延長 60 キロメートルですが、その一部として平成 7 年 4 月、整備区間の区間指定を受け整備しております。下北地域の観光の拡大、救急医療ネットワークの向上、国家プロジェクトへの支援、加えて災害時における緊急輸送路の確保を目的としております。主な内容でございますが、全体延長 6.86 キロメートル、幅員 12 メートルの暫定 2 車線の自動車専用道路として、土工、舗装工、橋梁工等の工事を進めております。事業の進捗状況につきましては、これまで用地取得が共有地の相続等により難航してはりましたが、平成 12 年から事業認定の手続きを進め、平成 14 年 4 月に用地取得が完了したところでございます。この間、大分日数を費やしましたが、その後は順調に事業が進められており、これまでに改良工事や橋梁工事を進めてきたところでございます。進捗率は計画全体に対する進捗は 92.2 パーセント、年次計画に対する進捗は 102.4 パーセントとなっております。今後も順調に工事が進むことから A 評価としております。社会情勢につきましては、沿線 13 市町村議会議長、観光協会、更には商工会等で下北半島縦貫道路整備促進既成同盟会、更には実現促進協議会、これらの早期実現への要望が非常に強いということから A 評価としてございます。次に、現時点での費用効果についてでございますが、事業全体における投資効率性は道路整備による総便益 413 億に対して、道路整備に要する総費用 188 億円となっておりまして、B / C が 2.2、更に残事業の投資効率性を算定しますと B / C は 5.1 になることから、A 評価としてございます。次にコスト縮減・代替案検討状況につきましては、建設発生土を盛土材に流用を行い、路盤材、舗装材を再生材を使用しているほか、大規模な構造物についても工法等の見直しによるコスト縮減を積極的に図っていることから A 評価としております。次に、評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、当該路線は平成 9 年 4 月に都市計画の変更を行ってございまして、事業計画や環境アセス等関係省庁との協議及び諸手続きを行い、環境にも十分配慮した設計になっていることから A 評価としてございます。加えて地域の立地特性としましても、本路線は半島循環道路として指定されているほか、むつ小川原開発計画、更には原子燃料サイクル施設等の立地地域でございまして、災害対策基本法に基づく緊急輸送道路にも位置付けられてございます。以上のことから、県の対応方針としましては継続としております。最後に、足利委員からの御質問についてお答えいたします。資料 6 の 23 ページを参照していただきたいと思っております。質問内容でございますが、標準断面図から見て暫定 2 車線の整備と思われそうですが、そのように理解してよろしいか、という御質問でございますが、これについての回答でございます。現在、整備区間である野辺地、有戸、有戸北バイパスについては暫定 2 車線、用地買収は完成 4 車、工事は 2 車線で整備を進めてございます。委員御指摘のとおり、今後の整備に当たっては国、

県の財政事情を十分考慮しながら、一層コスト縮減に努め、2車線での整備に取り組んでいるところでございます。このことから、昨年度新規事業採択となりましたむつ南バイパス、及び調査区間である吹越バイパスにつきましても2車線で整備を進め、早期に全線供用が図られるよう努めてまいりますので、何分御理解をお願いいたします。以上でございます。

小林委員長：はい、ありがとうございました。それではもう一度16番から戻りましょう。16番から24番まで。これは道路課ですね。16番は再々審議です。17番は県の方針としては中止したいということで、次回に結論を出したいと思います。道路事業は先ほどの御説明のように皆、非常に長いスパンで工期があるので、B/CがBというのが目立つところでございますね。どうぞ、この24番までの道路課所管のことについて御質問ございますか。はい、どうぞ、武山委員。

武山委員：一つはお願いという形になるかと思いますが、道路の場合、道路の区分ということで何種何級とか、あと設計速度というのがあるので、多分主な内容の辺りにまだスペースがあるので、それを書いておいていただくと良いのかなと思います。

あともう一点ですけれども、残事業ということで評価されていて、中止という提案のあったものを見ると残事業でB/Cが1.08というのがありますし、あと21番の方で中止ということにはなっていないですけれども、残事業が0.97というのが出てきています。それでほかのところの事業も見ると基本的には残事業でB/Cを出すと割と高めの値が出るというのが一般的だと思いますので、21番が何故そんなに低いのかという話と、あと提案として中止で特に地元の要望も無いということであれば中止ということで良いのかなという気もするんですけれども、残事業としてどんな内容があるのかという話と、あと残ったものを交通安全事業などで対応できるだろうという話でしたけれども、同じように予算を掛けるのであれば別にここで中止をせずに、中止をしたけれどもまた別の事業で取っていくということであれば余り中止したというのは名ばかりになってしまうのかなという気もありますので、中止をする判断をするためにもどんな残事業があつてどうかという話をもうちょっと細かく見た方が良いのかなと思います。

小林委員長：じゃあそれを次回までに、今の武山委員の御質問に対してちょっと準備していただきたいと思います。他に、どうぞ、長谷川委員。

長谷川委員：次回にこのB/Cの話が出るということなので、併せてお願いしたいと思うんですけれども、B/Cの、例えば16番のシートのBの計算のところに書いておりますのは、走行時間の短縮、走行費用減少、交通事故減少と、これが総便益の足し算になってございますけれども、これらの道路の目的は、そこに半島の施策ということ、それから青森県の観光立県というふうなテーマに基づいてこういう事業展開をされているんだというお話が書かれております点がこの便益の中にはカウントされていないのではないかとこのように思われるわけです。その意味で、県がこれから青森県をどういうふうに進展させていこうというふうなことの視点をこの便益の中に取り上げるということは難しいという部分もございませうかと思っておりますので、政策的な観点でこういうふうな道路事業をどういうふうに進めていくかという視点を是非併せ持っていただきたいというふうに思う次第でございます。これは意見でございます。

小林委員長：この目的のことを定性的なやつと、定量的なことがもしB/Cの中にうまく定量という形でできるのであれば、その辺の考え方も御披露いただければということですね、担当として。ほかに道路公共事業に次回までに御用意いただくようなこと、よろしゅうございますか。どうぞ野田委員。

野田委員：整理番号34なんですけれども、この事業目的に原子燃料サイクル施設、それから国家プロジェクトへの支援ということがかなりこの目的として何回も繰り返しているんですけれども、原子力利用についてはやっぱりいろんな立場の人がいると思われるんですね。

もうこれは青森県を揚げて原子力事業に支援していると、それでこの委員会としても原子力については完全に支援しているというふうな考え方で良いんでしょうか。と言うのは、やっぱりまだ原子力利用については解決されていない、安全上解決されていない問題もあると私は個人的には考えているので、県としてこの原子力エネルギー利用に対してどういう立場でいらっしゃるのかをもう一度立場を聞かせていただけないかと思います。

小林委員長：その話は、34番は道路の話ですけれども、同じような議論をもしするのであればその上の33番も資料を既に御覧になっていると思うんですけれども、かなり意識して、全く何もないところに20ヘクタールの農地転用をして新しい村づくりということは一つ背景にあるんですね。ですからこの辺はちょっと県当局の方もいろいろ整理する必要があるでしょうし、我々委員もこの道路にしても村づくりにしても町づくりにしても、そういう非常に大きなこの辺の地区の一つの国家事業と言っていいのかどうか分かりませんが、一応この文章を読みますと国家プロジェクトも含めてということですので、多分私もこの資料を見ながら次回の検討の時に、この33は33で、34は34でということいろいろと意見交換があるかなと思っていましたので、ちょっと県の方もそういう議論になるやもしれないということで何か御準備するものがあつたら御用意していただければと思っております。どうぞ。岡田委員。

岡田委員：細かい話ではなくて、16年度予算は保留だけれども継続したいというのが沢山ありましたね。これは考え方としてどういうふうに整理したらいいのかというのをちょっとお聞きしたいのと、もう一つは地元で依然として反対があるけれども、あるいは反対の立場の人と賛成と、こういう地元のあるちょっとした対立的な関係があるけれども、県としてはやるという時の考え方ですね。

それと用地取得について共有地のことが随分出てきているんですが、少し安易に考えておられないのかなという心配をちょっとしております。共有地の場合、もし単なる記名共有ならいいんですけれども、入会みたいな権利が張り付いていますとそれは簡単に処理できることではありませんので、その当たりも少し情報をいただくといいかなと。

小林委員長：それは何カ所というか、事業事業で幾つか出て参りましたものね。その辺、県土整備部の方で今の岡田委員の質問に対しても御準備いただければと思います。25番、26番、今度は港湾事業の方でございますけれど、何かこれに関して、港湾整備事業という港湾空港課という方の所管なんです。26番は進捗状況がCということで計画変更ということで先ほど御説明をいただきました。

武内委員：ちょっと質問してよろしいですか。

小林委員長：どうぞ。

武内委員：26番なんです、これは離岸堤が漁民の方の反対でできなくて嵩上げの方に変更ということなんです、具体的にどのような反対だったのか教えていただけますでしょうか。

小林委員長：簡単にどうぞ。今の一点だけ。

港湾空港課：離岸堤の設置する場所、我々が計画した場所が漁民が小舟で夜、漁業活動をする場だったんですけれども、そこで岩のりを採るとか、そういうことをやっていた場所なんですけれども、その場所をずっとこれからもそういう活動をしていきたいということがありまして、そこに離岸堤を造るのは止めてもらいたいという要望、そういう意見でした。

小林委員長：それで変更をしたということですね。変更でございます。27番、28番は街路事業です。27番は再々審議です。B/CがB判定。これも17年度ですから、先ほどの御説明では来年度計画通り完成するという見込みのようでございます。何か都市計画課のこの街路事業二つについて。どうぞ、武山委員。

武山委員：27番も28番もそうなんですけれども、事業方法のところ国庫補助と県単独と両方に が付いているんですけれども、これは補助事業と県単費とでどう分かれているのか

ということを一つ質問です。

小林委員長：これは簡単です。街路事業の予算区分ですね。簡単に説明できるんですよ。一言で。どうぞ。国庫補助と県単の考え方。

都市計画課：街路事業は、道路事業もそうなのですが、予算の中に補助と一緒にあって県単事業をつぎ込んで事業効果を発揮するという部分で、補助と対になって県単事業をつけて推進していると、制度上そういうことになっていましたけれども。

武山委員：その場合に、財源負担区分の割合のところの表示がこれで良いのかなと。後半の下水道事業の方も同じような表示で、負担割合のところ幅を持たせて書いてあったりするので、ここをちょっと整理しておいてもらえれば良いかなと思うんです。

あともう一点あるんですけれども、先ほどの話でB / Cが、27番ですか、6.08から3.06ということで、評価Bということになっているんですけれども、これは6.08というものを評価した時点というのが平成2年なのかどうなのか。平成10年からですか、街路事業についてはマニュアルでやっているというような話を書いてあるんですけれども、計画時のB / Cはどうやって出ているのかというところ。それをちょっと。

小林委員長：これはすぐにお答えできますか。当初の。

都市計画課：当初のB / Cについては前回の再評価、11年ですか、ですから10年度で評価しています。今回は、先ほども言ったんですが、その後事業区間を延長してまして、その分事業費とかが増えていきますので、その分で3.06に下がったということです。

あと予算の話なんですけど、ここ両方の場所については補助と県単と同時に投入してまして、本来であればそれが0.5と0.55に分かれるんですが、今回代表の方で記載していました。

小林委員長：よろしいですか。その後の29番からは町営とか村営ということで、受益者、地元、町なり村なりの自己負担が4割から5割ぐらいだったでしょうか、そのくらい地元が負担をしてやっているお仕事で、下水道事業29、30、31、32、全部これは下水道事業で、これもかなり村・町当局の厳しい財政の中ですから、ものすごい長期、29番に至ってはすごいですね、25年間の事業、20年単位の事業ということなので、何かこの辺で更に御質問。どうぞ。

武山委員。

武山委員：これについてB / Cを出されているんですけれども、1は超えているんですけど、採択基準という見方で見るとどうなるかという話と、後先ほどの長谷川先生の話とも関連するんですけれども、どうもこの分析マニュアル自体が中央の視点というか、地方に必ずしも合わないのかなという話もあるのかということもあるんですけれども、拾われている便益の項目が清掃の費用がどうか、浄化槽の設置がどうかというところだけで、必ずしも地方に合っていないのかなという気もするんですけれども。例えば、もっと都市部であればこのマニュアルでもかなり高いB / Cの値になるのか、あるいは地方部でこの値ぐらいにしかならないけれども一応採択としてはこの辺りでなされているのかどうかという辺りを。

小林委員長：この点、今の武山委員の御質問については、今おっしゃったような形での採択の一つのガイドラインなり何なりがどのようになっているんですかと、村営なり町営の。そういうことでちょっと次回にそういう基準のようなものをお示しいただければと思いますので、よろしく願います。はい、岡田委員。

岡田委員：あまり時間がないようですから全般にわたって良いですか。次回までに情報をもっと少しいただきたいというのが二点あります。一つは、私も大変気にしているんですが、環境に対するチェックのところなんですけれども、環境への配慮をしていますというところで全部が付いてきます。しかし、個々の事業の具体的にどの環境項目に対応した、あるいは指針とチェック表ですね、それに沿ったのかという。資料を見ますと番号ないしはチェック表では何番のこれだというのを指摘できますよね。それをやっぱり情報としてきちっと出して欲しいなというのが一つです。

それともう一つは、計画変更についても各事業ごとで変更のレベル、どのくらいお金で事業の種目でとか、率がこれくらいあればということによって全部違うようですから、各事業の変更というのは中身はこれだということをやっぱりきちっと出しておいていただくと評価の時にはありがたいなと思います。

もう一つは、この表現で本当に良いのかな、調書が公になると思いますから。年次計画のないものを年次計画として一応数字化しておいて、これが100パーセントを上回っているから十全な進捗状況なんだと、こういう表現の事業がいくつかありますね。これはいかがなものかなと。

小林委員長：今、かなり全体にわたってそれぞれ、農水の方も県土整備の方も該当する事業項目が今の岡田委員の御指摘の中に出てくると思うので、ちょっと今の御指摘のことについても整理して、次回までに御準備いただければと思います。残り10分を切ってしまったんですけども、この会場が。ほかに御発言。阿波田委員、どうぞ。

阿波田委員：二点ほど、おおざっぱなあれで良いんですが、一つはB/Cの話で、先ほど長谷川先生とか武山先生からも出たんですが、半島総合開発事業、元々交通量が少ないようなところの道路の問題を時間短縮が主たる要因になるような便益の評価マニュアルですね。だからそういうものを適用すれば多分相対的に全部小さく出てくるはずですね。それでもやっぱりニュアンスとしては開発すべきだとか、例えばいろんなものが謳ってあるんですが、安全性だとか代替道路がないとか、ものによっては地域にとってそういう便益とは違う必要性があるはずなんですね。だから多分マニュアルがあって縛られているんだろうと思うんですけども、そういうのを評価する、そういうシステムというのはやっぱりきちっと作っていかないといけないと思うんですね、独自に。だから、そういう点について一つ、例えば観光が主体であれば当然それによって観光客が増えて云々というような評価方法があるはずですよ、いろんな。だからそういう代替的な評価のマニュアルというのを考えていく、そういうあれがあるのかどうかというのを一つ聞きたいということと、そういう道路が県の単独事業だと事業採択時に費用効果をししないのが当然というような書き方がしてあるんですが、県の単独事業でやるので事業採択時に費用効果分析をしていないというような表現があるんですが、その辺のところ、ではどういう採択方法を取っておられるんですかというようなことですね。それと半島総合とありますから、道路だけではなくて総合的なプランの中でそういうものが決定されているのかどうかというのをお聞きしたい。

もう一点は、深浦の住民の反対があるというやつですね。26番ですね。大抵公共事業をやれば便益を受ける人とそうでない人が出てくるケースというのがあり得るわけで、多分計画というのはそういうものもある程度特定して、そういうコンフリクトが起こらないような形で進行するんでしょうけども、それが工事がある程度始まっているところでそういうコンフリクトが起こってきて計画を変更してやるというのは、どこかに、例えば情報が不足していたとか、説明が不足していたとか、そういう何かがあるはずなので、もうちょっと反対運動の背景とか状況を教えて欲しいというのが一つです。

小林委員長：今の阿波田委員の御質問についても、例えば深浦でしたら港湾空港課とか、それぞれの担当所管別で御準備いただいて、次回に、今日はもうちょっと時間がおしているものでこれで終わらなくてはならないんですけども、もう少しかなり真摯なやりとりをしなければならぬと思いますので、議論に耐えるような資料をお手持ちとして御準備しておいていただければと思いますので、それぞれの担当部署においてはよろしくどうぞ御準備のほどをお願いいたします。

どうもありがとうございました。本年度、今日御紹介いただきました34件について次回以降審議を進めて参りたいと思います。次回以降の、先ほどのスケジュール表をちょっと御覧いただきたいんですけども、6月5日から9月26日までの日程について各10人の委員の

出欠予定の確認をさせていただいたところ、全部原案どおり、欠席1名委員がいて、10人中10人とか10人中9人という出席が可能なような見込みですので、欠席の委員にはちょっと申し訳ないんですけども、どうしても欠席で×を付けられた委員には申し訳ないんですけど、この2ページに提示しましたところのスケジュールどおり2回以降進めさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、これで本日締めさせていただきたいと思ひます。最後何かどうしても御発言ということ、委員各位でございますでしょうか。それでは事務局の方にお返しします。どうぞ。

5 閉会あいさつ

中村企画政策部長:大変長時間にわたって御審議をいただきましてありがとうございました。先ほど委員長の方からお話ございましたが、次回の第2回委員会におきまして本日御説明申し上げました県の対応方針案ですが、これを踏まえて詳細審議地区を選定をしていただいて、詳細な御審議をお願いしたいと思います。事務局としましては、次回の委員会に向けて、今日たくさん宿題をいただきましたので、しっかり準備をさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございました。